

教 育 子 供 委 員 会 記 録

日 時	令和7年3月13日（木） 午前10時01分～午前11時13分 午前11時23分～午後 零時 2分 午後 零時59分～午後 2時 8分 午後 2時18分～午後 3時30分 午後 3時40分～午後 4時 6分
場 所	第5，第6委員会室
出席委員	◎中島 俊 ○阿比留義顯 末永 康文 鈴木 清丞 円谷 憲人 林 伸司 平野 光一 村越 誠 渡辺 裕二
委員外 出席者	なし
欠席議員	なし
説明のため 出席した者	副市長（奥田謁夫） こども部長（依田森一） こども政策課長（眞塩さやか）子育て支援課長（渡会美保） こども福祉課長（恒岡真由美） こども相談センター所長（野戸史樹） こども相談センター副参事（阿知波新） 学童保育課長（染谷和広）保育運営課長（前田典彦） 保育運営課副参事（近藤裕人）保育運営課副参事（浦上義史） こども発達センター所長兼キッズルーム所長（丸山英治） 教育長（田牧 徹） 教育総務部長（原田明廣） 次長兼教育政策課長（松澤 元）次長兼学校給食課長（中村泰幸） 教育施設課長（古谷正人） 生涯学習部長（宮本さなえ） 生涯学習課統括リーダー（竹内邦裕）文化課長（吉田 敬） 図書館長（坂口園子） 学校教育部長（福島紀和） 次長兼学校教育課長（原竜太郎）学校財務室長（渡辺 勝） 教職員課長（福田裕司） 指導課長（平野秀樹）指導課統括リーダー（荒川 満） 児童生徒課長兼少年補導センター所長（石井剛範） 契約課統括リーダー（渡邊由美） その他関係職員

午前 10 時 1 分開会

○委員長 ただいまから教育子供委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですけれども、申出の人数が10名を超えた場合は当委員会室に傍聴者全員が入ることができませんので、当委員会室での傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することとしまして、当委員会室での傍聴する方は傍聴受付の先着順とすることといたしますので、委員会室に入室できなかった方につきましては、控室で音声を聞くことができますので、併せましてよろしく願います。

お手元に配付の審査区分表に従いまして審査を進めてまいります。質疑の方法は、一問一答方式を基本といたします。採決は、各区分の質疑が終了した後に1件ずつ行ってまいります。

執行部の皆様、答弁に当たりましては委員長と発言の上に挙手をお願いいたします。発言の許可を得た上で所属名と名前を述べてください。そして、答弁は簡潔をお願いいたします。なお、答弁漏れのないように御注意ください。

執行部には反問権を付与しておりますので、反問しますと申し出ていただいて結構です。反問が終了した際は、その旨の発言を行ってください。

併せて確認なのですが、携帯電話、そしてまた音の出る機器等は電源を切るか、マナーモード設定をお願いいたします。持込みが認められたタブレット端末及びパソコン以外の電子機器の持込みは禁止されております。答弁と関係のない用途でのパソコンの使用は控えてください。

○委員長 それでは、議案の審査に入ります。

議案の審査に当たりまして、質疑を行う際にはくれぐれも一般質問とならないよう御注意よろしく願います。

まず、議案第1区分から議案第43号、令和7年度柏市一般会計予算、当委員会所管分につきまして、議案第49号、令和7年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算について、2議案を一括して議題といたします。

質疑があれば、これを許します。

○渡辺 皆様、おはようございます。よろしくお願いいたします。まず、令和7年度柏市一般会計予算について、教育の分野に関してお伺いいたします。令和7年度の教育費ですが、285億3,186万6,000円だったかと思います。これ令和6年度との増減額をお示しいただけますでしょうか。お願いします。

○教育総務部長 じゃ、すみません。総括的なことでございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。御指摘いただいたとおり、今年度の教育費、款項

目節のうちの款教育費として区分される額の総額は285億3,100万円で、そのうち前年比と比べまして約50億円増というふうな形になっております。以上です。

○渡辺 49億8,940万円かと思いますが、こちら増えた主たる理由を教えてくださいませんか。お願いします。

○教育総務部長 主に2つございます。1つは、G I G A端末購入の経費、これが約22億円、それからこれは実質的には増ではないんですが、今度給食費を公会計化しますんで、この当初予算に組み込まれます関係で増えておりますが、これが約23億円ということでございます。

○渡辺 ありがとうございます。給食費の公会計化は、増えたというよりも捉え方になるのかと思うんですけども、今回G I G Aスクールの件でかなり費用が増えている状況かと思えます。こちらの件に関してですけども、G I G Aスクール環境整備活用推進事業ということで、1人1台端末の更新に24億9,741万7,000円が計上されています。この24億の内訳みたいなものをお示しいただけるようであればお願いいたします。

○指導課統括リーダー 24億9,000万の内訳ですけども、端末本体とそれに付随するライセンス、グーグルのライセンスの予算が約22億、あと既存の今導入している端末の回収費用が約9,000万、あとは導入費の運搬とか共同調達の仕様に含まれない部分のところが約2億円というふうになっております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。内訳の件、例えばデバイスの1台当たりの単価掛ける台数みたいなところでお示しいただくことはできますでしょうか。

○指導課統括リーダー 端末の1台の単価なんですけども、まだ県の入札が終わっておりませんので、細かい数字はちょっと申し上げられないというところですけども、一応5万から6万とか、その辺のあたりを想定をしております。以上です。

○渡辺 すみません。台数は何台でしょうか。

○指導課統括リーダー 失礼しました。台数は3万5,000台を見込んでおります。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。今回更新ということなんですけれども、これまで使っていた端末というのはいつからいつまで使っていたのでしょうか。

○指導課統括リーダー 令和3年度の4月から使用を開始しまして、令和7年度末、5年間使用するというようになっております。以上です。

○渡辺 そうすると、今回購入したものに関しても大体5年間の利用を想定されていますでしょうか。

○指導課統括リーダー おっしゃるとおりでございます。

○渡辺 今回24億9,700万というところで一般会計かなり膨れ上がる中で、例えば民間企業とかですと、5年間使うものであれば、パソコンとかタブレットの耐用年数4年かと思えますので、耐用年数で割って、年間で減価償却していくみたいな考えがあったりとか、あとはリースを使うみたいなことも民間企業の理屈ではあるかと思えます。自治体の場合そういう方法論としては、何か4つの繰越しの方法とかあ

と思うんですけれども、今回の費用計上を単年で計上した理由というのがあれば教えていただけますでしょうか。お願いします。

○指導課統括リーダー 今回一括購入というところなんですけれども、リースにするとどうしても費用がトータルで見ると大きくなるというところあります。前回導入したときも一括で買ったというところもありますので、あとは県の基金からの補助もありますので、今回一括で導入させていただきました。以上です。

○渡辺 今の県の基金からの補助というところは、仮にリースを採用した場合は適用されないという解釈でよろしいでしょうか。

○指導課統括リーダー 失礼いたしました。リースであっても県の基金からは出ません。すみません。

○渡辺 それでは、令和3年から5年間使った使用済みのデバイスなんですけれども、こちらの先ほど何か回収費用で9,000万ということがありましたけれども、9,000万円で回収して、その後何か活用とか中古で売却とかはされるのでしょうか。

○指導課統括リーダー 小学校1、2年生に導入しているアイパッドについては、買取りで値段がつくということです。買い取っていただいて歳入で計上しようというふうに考えております。残りのクロームブックに関しては、もうバッテリーの劣化等ありますので、買取りの価格がつかないということで、業者のほうに委託して再資源化するということになっております。以上です。

○渡辺 アイパッドのほうの想定される買取り金額って大体幾らぐらいになるのでしょうか。

○指導課統括リーダー 1台当たり5,000円ぐらいを見込んでおります。以上です。

○渡辺 すみません。台数も教えてください。

○指導課統括リーダー 台数は約6,000台ぐらいを見込んでおります。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。

続きまして、T e T o T e に関して少しお伺いさせていただきたいです。今回ほぼ丸1年開業してからたったわけなんですけれども、今年度に計上されている予算、これ所管がまたがるので、各フロアごとにお伺いしていきたいと思うんですけれども、まず1階の遊びの広場、これが前年度が599万2,000円だったのが令和7年度が961万4,000円で予算が出されています。差異が360万ぐらいあるかと思うんですけれども、こちらの変更の理由というか、見積りの根拠みたいなものがあれば教えてください。

○子育て支援課長 令和7年度に関しましては、特に備品等の購入というものがなくなりますので、ほぼほぼ人件費分ということで、91%人件費ということで見込んでおります。以上です。

○渡辺 1階遊びの広場のこれまでの開業から2月末までのトータルの利用者数が分かったら教えていただけますでしょうか。

○子育て支援課長 トータルに関しましては、5万2,558人ということです。

○渡辺 ありがとうございます。T e T o T e 全体で恐らく月額700万ぐらいの賃料だったかと思うんですけれども、これというのは各フロアごとに案分して、例えば

遊びの広場の見立て賃料は幾らみたいな設定というのはあるのでしょうか。

○こども政策課長 各フロアに割り振った見立ての賃料というのは出してございません。以上です。

○渡辺 続いて、同じく1階ですが、乳幼児一時預かりに関してお伺いいたします。こちらは、前年度よりも令和7年度の見積額は400万ぐらい下がっているんですかね。こちらの金額が変わった理由を教えてください。

○子育て支援課長 こちら昨年移転をさせていただいたんですが、そういったものの運搬費であったり、備品購入の金額が下がったということで、こちらもほぼほぼ委託料ということになっております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。続きまして、2階のフロアなんですけれども、こちら妊娠子育て相談センターがあります。前回2月の閉会中の教育子供委員会の視察のときに、リトルペガサスさんが入っていたかと思うんですけれども、このリトルペガサスさんに関しては特段予算計上はなしということでよろしいのでしょうか。お願いします。

○こども発達センター所長兼キッズルーム所長 今御指摘ありましたリトルペガサスが妊娠子育て相談センターではなくて、その向かいに発達に関する相談窓口というものを開設しております。これにつきましては、さきに視察の際に御説明させていただいたところですが、いわゆる市の施策に民間の取組として費用の負担をすることなく協力をしてもらうという形で開設しているというところでございます。つきましては、新年度予算につきましても特に歳入歳出とも予算を計上するものではないというところでございます。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。続きまして、3階、駅前送迎ステーションに関してお伺いいたします。こちら令和6年度が5,451万ですかね。令和7年度は5,298万2,000円ということで、若干予算額は下がっています。実際その令和6年のときは72という箱がある状況の中で、フルフルでの稼働も想定しつつの予算設定だったかと思います。に対してこの令和7年というところは、もう既に人数的なところも見えている状況の中での予算設定になると思うんですけれども、ここがあまり変動しない理由というか、最低限必要な経費とか、そういった説明があればいただくことができますでしょうか。お願いします。

○保育運営課長 こちら内訳ほとんど委託料、3つの園への委託料となっております。それぞれ保育士2人、保育と、あと補助をする人で2人張りつけをお願いしておりますので、その園児にかかわらず一定の額はかかってしまうということで、こういった金額設定になっております。なお、若干減っていることなんですけど、これは1階同様初年度の備品代、消耗品代が今年度はかからない分、その分はオミットした数字になっております。以上です。

○渡辺 3階ですけれども、4つ部屋があって、1つの部屋を送迎ステーションではなく違う用途で使われるというふうに聞いていますけれども、その件に関して説明お願いしてもよろしいでしょうか。

○保育運営課長 1つ、一番手前の駅寄りのお部屋をこども誰でも通園制度、乳児等通園事業に使う予定であります。以上です。

○渡辺 今おっしゃっていただいた事業に関しては、予算計上というのとはされないのでしょうか。

○保育運営課長 こちらについても主にこちらT e T o T eに張りつく職員、正規の職員の人件費は人事課のほうで持っておるんですが、ほかに会計年度任用職員の人件費、あとその他ちょっと電算等の経費を計上しております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。それから、4階、5階に関しては、ほぼこの間開業したばかりですので、これぐらいの予算感なのかなというところで認識をしています。最終的に令和7年度のT e T o T eの建物で見た場合に事業費の合計が1億2,000万相当ぐらいになっているんですけども、今回の一般質問で山田議員が駅前立地の妥当性について質問されていたかと思っています。1年間稼働してみて全体の利用者数が見えてきて、全体の事業費も見えてきたという状況の中で、このT e T o T eという建物全体に対する評価というところがあれば、これでも所管またがってしまうので、副市長なんかはどのように解釈されていますでしょうか。お願いします。

○副市長 御質問ありがとうございます。T e T o T eについての全体の評価ということでございますけれども、妊娠、出産の前から特に上のほうは中学生、高校生まで、世代を超えて、いろんな関係を超えて多くの方々がいろいろな御相談の窓口から、ふだんの居場所という使い方から、多様な目的で使うということにおいては、利便性が高いところというところがやはり一番大きいのかなと思っておりまして、そういう意味では年齢の壁を超えて、いろいろな形で柏市の子育て政策のフロントエンドというか、また皆様の御利用の場として活用を今も現にいただいているところですし、そういったことを具現化するに当たっては非常に最適な場所の一つであったのかなというふうには思います。今後とも利用者の声を聞きながら、よりさらなるバージョンアップに努めるということに努めていきたいとは思っておりますけれども、一定の評価をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。太田市長からの言及もありましたけれども、かなり年間でも人数集めていますし、ワンストップで子育てを支援するという意味で非常に大切な場所になりつつあるのかなと私も感じています。そういった中で、ちょっと駅前送迎ステーションが出遅れている感じはあるんですけども、何とかここを改善していただければ、また改めて東口再開発のときにそれぞれの要素を柏駅東口に設定していくということにつながるかと思いますので、今後の取組に関して期待しています。私からの第1区分の質問は以上です。ありがとうございました。

○子育て支援課長 すみません。先ほど渡辺委員お聞きいただきましたT e T o T e 1階の遊びの広場のこちらの費用に関してなんですけど、ちょっと私のほうで勘違いをしておりますので、申し訳ございません。599万2,000円ということで令和6年度予算を組んでいたということで、今年度が961万4,000円ということで計上してい

るこの差、300万程度のこの増額は何かという御質問をいただきまして、こちら先ほど消耗品、備品等の購入がなくなったというふうにお話をさせていただいたんですが、増えた理由といたしまして会計年度、人件費の上昇ということで増額、362万2,000円の増額ということになります。大変失礼いたしました。

○鈴木 では、第1区分の質問よろしくお願ひいたします。会派説明資料の順に従って質問させていただきます。まず、1番、教育支援員医療的ケア看護師の配置の件ですが、ここで4億1,500万ってなっておりますが、実際これ拡大している部分というか、昨年度からの増額分としては幾らぐらいのものになるのでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 増額の分につきましては、教育支援については、ここは増減がございません。医療的ケア看護師について今回1名の増ということで計上をしております。以上でございます。

○鈴木 金額ベースとしたら幾らぐらいですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 今確認いたします。

○委員長 鈴木委員、お待ちください。もしあれでしたら後でまた……

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 申し訳ありません。すぐお出ししたいと思います。

○鈴木 これ一番最初に出てきている内容で、4億1,500万何か拡大して、4億1,500万分拡大したのかなというふうにイメージ的に捉えられるんですが、中身的には1名の増員分だけであるという意味では、拡大表記じゃないですけど、じゃないのかなという気がしてなりません。教育支援員119人に関しては変わらないということですよ。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 そうでございます。

先ほどの件ですが、1人分の人件費等で増えているのが144万ということになります。以上でございます。

○鈴木 4億1,000万拡大ではなくて144万円の拡大ということですね。理解できました。あと、教育支援員の金額は3億8,800万円ぐらいだと聞いておりますが、これは正職員でしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 会計年度任用職員でございます。今年度と同様に119人分の予算を計上しております。以上でございます。

○鈴木 全て会計年度任用職員ですか。正職員一名もないんですか、119人って。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 教育支援員につきましては、会計年度任用職員全てでございます。以上でございます。

○鈴木 この教育支援員は、フルタイムという考え方でよろしいですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 フルタイム勤務の教育支援員とパートタイム勤務の職員、2つのパターンがございます。以上でございます。

○鈴木 となると、パートタイムの職員はどれぐらいの割合なんですかね。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 フルタイムが69名、パートタイムが97名という形になります。以上でございます。

○鈴木 ありがとうございます。医療的ケア看護師の金額はお幾らになりますでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 2,897万9,000円、こちらが医療的ケア看護師に係る予算として計上しております。以上でございます。

○鈴木 8校に配置と書いてありますが、何名で、これもフルタイムなのかどうか、それから会計年度任用職員なのか、その辺御説明をお願いします。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 今年度12名の看護師を配置しております。勤務の形態としまして来年度につきましては、パターンとしまして週2日のもの、週3日のもの、週4日のものということがパターンをつくっております、それぞれ週2日が5名、週3日が3名、週4日が3名という形で、今1名を募集中ということで12名の看護師を配置する予定でございます。以上でございます。

○鈴木 正職員ですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 全て会計年度任用職員になります。以上でございます。

○鈴木 ありがとうございます。では、次のGIGAスクール構想のところで、整備のところでお伺いします。タブレット購入費24億9,700万、先ほど22億だとかいう、何か口頭ではあったような、聞こえたんですが、24億9,000万で正しいですね。

○指導課統括リーダー 24億9,000万の内訳で先ほど御説明させていただいたところですけども、端末本体と本体につく管理用のライセンス、グーグルのライセンスを合わせて22億、あと端末、今の端末の回収処分の費用が約9,000万、残り共同調達の仕様に入っていないくて市の負担になってしまう追加のキッティング分とか各教室までの運搬とか、そういうところのもろもろの費用で2億円で、24億9,000万というふうになっております。以上です。

○鈴木 理解できました。ありがとうございます。これは、前は市での調達だったと思うんですね。今回県の調達ということで、あまり聞かないというか、いう気がするんですが、何でこれ県の調達になったんでしょうか。

○指導課統括リーダー 今回ネクストGIGAということで、第2期GIGAスクール構想の中で国のほうで、今回各市町村でやって導入した場合に、例えば値段の安い端末を入れてしまっていて故障が多くて運用が回らないとか、そういういろんなケースがあったというふうにあります、今度は国のほうから県の共同調達で進めてほしいと、進めるという方針が示されて、それに基づいて県のほうで基金を設置して、市町村で共同調達という形で今は進んでおります。以上です。

○鈴木 では、今回は国からの動向によってそうなったということですね。分かりました。今何か安い機器を購入してトラブルが多かったという話がありましたが、うちのほうの機器はどうだったんでしょうか。

○指導課統括リーダー 使用から4年が経過するところで、どうしても故障は増えてきているところでもありますけれども、令和6年度の数字はまだ出ていないんですが、令和5年度でいうと故障とか破損で対応した件数が全体の5%程度ということ

でしたので、運用が回らないとか、そういう状況ではなかったというふうに捉えております。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。端末の購入費用が22億だという話ですが、前回が私の記憶だと19億円ぐらいだったと思うんですが、17億か19億だったかと思うんですが、これ予定価格で計算して22億ということで、それよりも下回るような形になるんでしょうかね。

○指導課統括リーダー 県の共同調達ということで、スケールメリットが出ると思いますので、実際にはこれよりは下がるかなというふうには想定しております。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。その金額が下がったときに、これ一般財源の金額が減るんですかね、それとも国、県支出金が減るんですかね。

○指導課統括リーダー 国、県支出金が県からの基金の補助ということになっております。これが上限5万5,000円、1台当たりというふうになっております。ですので、仕様の中で1台当たり入札で5万5,000円を下回ってしまうと、その部分については補助が減るというふうな認識でおります。以上です。

○鈴木 半分減るというわけじゃなくて、5万5,000円下回った場合にはその分向こうが入っていくということですね。ということは、一般財源は減らないということですかね。

○指導課統括リーダー 1台で5万5,000円を下回った場合、例えば5万円だとすると県からは1台当たり5万円の補助が出てくるということですので、一般財源のところは減るということはないかなというふうに考えております。

○鈴木 分かりました。デジタル教科書等で1億3,700万となっておりますが、これも県一括になるんでしょうか。

○指導課長 デジタル教科書指導書に関しましては、県の千葉教販というところから指定された2社と市が契約をして購入するという流れになっております。以上でございます。

○鈴木 じゃ、これは金額ほとんど変わらないケースですね。

○指導課長 そのとおりでございます。

○鈴木 教育ネットワークの保守及び長寿命化工事等で2億6,600万になっておりますが、この内訳をお示してください。

○指導課統括リーダー 内訳ですけれども、各校からのインターネット回線、専用線1ギガ各校から引いておりますが、その年間費用は約1億2,000万、残りの部分に関しましては今学習系のLANの保守、あとは指導課におりますネットワークの管理をしている常駐のSEの方の人件費、あとは田中中の増築工事対応、あと四中の長寿命化、西原小の長寿命化、あとは年度ごとに教室の用途変更がありますので、その対応が残りの1億4,700万というふうになっております。以上です。

○鈴木 ということでは、これタブレットの購入がなくてもランニングコスト的にかかっているという費用で、毎年GIGAスクールのランニングコストとして2億

6,000万近いものがかかるということによろしいんですか。

○指導課統括リーダー おっしゃるとおりでございます。

○鈴木 ありがとうございます。次に、水泳授業民間委託に関して伺います。これ1億5,700万ですが、これは本来学校のプールを使って、今の小学校の先生で今までどおり対応していたらプラスにならない金額だと思うんですよね。ではないんでしょうか。

○指導課長 指導の部分だけで関しますと、そういったような考え方もあるとは思いますが、プールが老朽化しておりまして、この建て替えのことですとか、あと維持管理のためのランニングコストですとか、そういったようなことをトータルで考えますと、費用としてはむしろ軽減できるという認識でございます。以上でございます。

○鈴木 では、そういう金額で考えると、削減できる見込みの金額というのはお幾らなんでしょうか。

○学校財務室長 今回プールが委託化されることによりまして、40校委託されますと大体年間1万6,000立方メートル水が削減されますので、水道料にしますと大体1,000万円ぐらいを見込んでおります。以上になります。

○鈴木 水の利用料というか、水の使用料は1,000万円ぐらいは削減できるであろうということですね。分かりました。それは予算の中に、光熱水費の中でそれは含めて計算しているんでしょうか。

○学校財務室長 含めて計算しております。以上になります。

○鈴木 あと、その改修費等で見込んでいたというのはどういう、例えばもう具体的にどこどここの学校の改修を見込んでいたんだけど、それを取りやめているとかいうのがあればお示してください。

○教育施設課長 特に改修というよりも、プールの場合は年間維持管理費が結構ポンプの更新とかありまして大体1校当たり200万とかかかるので、その辺の金額がなくなってくるものというふうに考えております。以上です。

○鈴木 じゃ、具体的にどこどここの改修費用を見込んでいたものがなくなったとかいうのはないということですね。

○教育施設課長 おっしゃるとおりでございます。

○鈴木 という意味では、1億5,700万がプラスで、水道代は1,000万円ぐらい下がると。実質上1億4,000万ぐらいは増額になっているということによろしいでしょうか。

○学校財務室長 計算上はそうなるかと思えます。

○鈴木 ありがとうございます。安易に民間委託を進めるのはいいのかどうかという気もするんですよね。例えばこれ実質上は先生方の負担だとかリスクを考えると致し方ないかなというふうには思っているんですが、前に進めていくと例えば体育の授業のサッカーはこれも外部に委託しようかとか、あるいは音楽の楽器の演奏はどこか外部に委託しようかだとか、そういったことに発展しかねないような気も

するんですが、その辺はどのように考えたらよろしいでしょうか。

○指導課長 プールに関しましては、先ほどお伝えしましたように様々な要素、施設設備の件ですとか、あとランニングコストの件ですとか、そういったことをトータルで考えておりますので、これがサッカーですとか音楽ですとかというところに波及していくということは今のところ認識してございません。以上でございます。

○鈴木 という意味では、民間委託に関してはこれ以外は想定していないというふうに考えてもよろしいでしょうか。

○指導課長 今のところはそのようなところでございます。以上でございます。

○鈴木 ありがとうございます。では、学校給食施設の改修及び更新2億4,400万に移りますが、この中には沼南の給食センターの土地購入だとか、その辺の費用は計上されていないように見えたんですが、その辺はどうなっていますでしょうか。

○次長兼学校給食課長 おっしゃるとおり、センターの経費はかかってございません。こちらについては、ほぼ柏第三小学校の建て替えに伴う給食備品、食器等の購入費になります。以上です。

○鈴木 学校給食センターの土地購入が藤ヶ谷のほうでほぼ選定までいったというふうな話がありますが、今年度購入となった場合には補正予算ということになるのでしょうか。

○次長兼学校給食課長 現在不動産鑑定とかということで金額の算定しておりますので、今後その辺の金額が固まれば、早ければ6月補正予算で土地取得費の予算のほうを計上していきたいというふうに考えております。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。T e T o T eのところ、本の広場の運営だとか中高生の居場所だということでランニングコストが計上されておりますが、図書館の沼南分館に関して縮小されてしまうわけですが、それに対する対応、もうちょっとしっかり抑えていきたいんだとか、そういったところの予算というのは入っていないのでしょうか。全体の予算の中に何か出ておりますか。

○図書館長 移転に関する費用につきましては、今回当初予算で、緊急でしたけれども、含めております。以上です。

○鈴木 幾らですか。

○図書館長 トータルで約500万ほど見込んで計上させていただいております。以上です。

○鈴木 沼南の人間から考えると、沼南分館がすごく小さくなってしまう、敷地面積でいうと13%ぐらいになってしまう。そういう意味では、沼南のエリアの文化、教養の拠点である図書館が13%になってしまう、それをそのままでもいいのかどうか、その狭くなった分だけもうちょっとしっかり対応するために何か予算だとか取るとかいうことはないのでしょうか。

○図書館長 今回は本当に緊急でしたので、まずは図書館サービスを継続をしていくということを優先をして、まずは移転をさせていただくというところに注力させていただきました。以上でございます。

○鈴木 では、移転だけの費用だということで、今後に関しては沼南分館をもうちょっと盛り上げるための何か施策をぜひとも検討していただきたいと思います。

病児病後児保育の拡充というところがあったと思うんですが、何ページでしたっけ、21ページですね。21ページの図見ますと、沼南の緑色の部分、ここに関しては何もないんですが、何かこれ沼南だけ取り残しちゃっているんじゃないかと思うんですが、この辺はどのように考えたらよろしいんでしょうか。

○保育運営課副参事 沼南エリアの地域、確かに設置のほうはないんですけども、現状名戸ヶ谷病院が南部のほうに位置しているというところで、こちらでカバーしているという考えです。今回新設の1か所、予算のほう拡大させていただいておりますけれども、これについては中央エリアが人口が多い中で設置がないというところで、設置要望があるというところがございますので、中央エリアを想定して要求をさせていただいております。以上です。

○鈴木 何かやっぱり沼南が常に取り残されているような、そういう感じがするんですよ。今はないんですが、沼南エリアの病児病後児保育への支援に関してはぜひとも検討していただきたいなというふうに思います。

次に、予算書というか、この中にはないんですが、私一般質問でもしましたが、不登校児童支援指導のためのスクールカウンセラーだとかスクールソーシャルワーカーを充実していきたいと、不登校児童への支援をしっかりとしていきたいという答弁があったと思うんですが、その予算というのはどんな形で入っているんでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 スクールカウンセラーに関しましては、教育相談の中に含まれております。以上でございます。

○鈴木 何かどれぐらい、昨年度から比べて拡充してきているだとかという金額ベースで何かありますでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 要望のほうはこれまでもしているところなのですが、今年度と同様の計上となっております。以上でございます。

○鈴木 不登校が今年も936名まで増えて、増え続けているという状況の中で、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充をしていきますと答弁はされるけれども、予算措置は一切されていないということでは十分な対応ができるのかどうか大変疑問に感じます。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーへの研修等の予算というのはどれぐらい入っていますでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 スクールソーシャルワーカーにつきましては、基本月1回研修のほうを行っております。スクールカウンセラーにつきましては、学期に1回なのですが、1か所に集まりまして、研修、情報共有を行っております。以上でございます。

○鈴木 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、どちらかという組織に存在しない人だとは思いますが、それぞれの能力なり、対応力というのは多分大分違ってくる可能性もあると思いますから、その教育、研修制度というのを

しっかりしていただきたいなというふうに思います。要望です。

最後ですが、これ環境部のほうから出ている話なんですが、17の小中学校に太陽光設備を設置していくという話がありますが、この予算というのは教育予算のほうに入っているのでしょうか。

○教育施設課長 こちらの予算につきましては、環境部のほうで発注ですので、こちらに予算がついております。以上です。

○鈴木 そういう意味では、学校施設の中に設置するものの費用を別の環境部の予算でやるということもあり得るということなんですかね。

○教育施設課長 設置するもの自体は太陽光、環境部のほうでリース契約を結ぶものなので、施設管理者としてはそれに関して承認をして、設置してもらうということになるかと思います。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。私からは以上です。

○末永 まず、学校施設の校舎教室不足対策費が約4億円計上されていますね。これは5つの学校が、田中中学校、柏七小、田中北、柏の葉、高柳小学校と、こうあるんですけど、田中北小学校というのは最近できたところですよ。違いましたか。それが校舎が不足しているということなんでしょうか。どのくらい不足しているんですか。

○教育施設課長 委員おっしゃるとおり、こちらにつきましては令和5年度に開校した学校が子供が増えまして教室不足が発生いたしまして、今回リースでの校舎の増築ということで今進めているところでございます。

○末永 じゃ、具体的に聞きますけど、花野井小学校というのはどのくらい空いているのでしょうか。隣の。行く人いませんよね。松葉に行っちゃう。県道の流山線のところを我孫子関宿線のところから野田のほうに向かって左側、花野井小学校学区ですけど、みんな松葉行きますよね、松葉に。そうすると、花野井はその北側だけが花野井小学校に行くようになるんですよ。花野井小学校の周辺は、東急ビレジも含めて高齢化していますよね。そうしたとき、何で私がこういうこと聞いているかということ、教育委員会で柏市の子供が生まれる、生まれるのは毎年200から300人くらい減っているんですよ。これは、こども政策課の優秀な課長さんが毎月私に資料をくれる、要求しているんですけど、どのくらい死んで、そして人口がどのくらい生まれているかというやつ、転入者も含めてですよ。200から300減っているんですよ。ということは、どこで増えているか、どこ減っているかというのは、おたくら分かるでしょう。そうすると、通学区含めて将来子供がこの辺は住宅で増えるな、そうすると学区をちょっといじるだけで校舎を造らなくても済むなというのは、これ総合的にチェックすれば分かることじゃないかなと思うんですよ。私は地元にいる人間としたら。柏市の地元ですよ。だから、そういうのを全体的に網羅的に見たら、どうあるべきかというのは人口増を見ていきや分かりますよね。人口統計というやつ取っているでしょう。この時期になると、自衛隊さんが移設するから柏は人口ががっと減るんですよ。減るけど、政策によってはヘリコプター隊が房総

のほうに行っちゃったりすると、転勤してくるのが少なくなるんですね。だから、そういう動態が国が全部矢印で人口動態って出るじゃないですか。パソコンに入れちゃったらぱっと出るんですよ。私はそれいつも見ていますけどね。そういうふうに誰がどこ行って異動しているかというのは全部分かるようになっていくんですよ。どこの市にいた、どこどこのまちまで行ったというのは出ないですよ。どこの市まで異動したというのは全部コンピューターで出ているんですよ。そういうのをちゃんと駆使して学区も含めて考えると、こんな建設オンリーのためにリースで借りることが必要なのかどうなのかって。柏、田中と田中北小はそうは減らないと思うんですけど、高柳なんか一時的に増えるけども、これその子たちが大きくなったらもう増えませんよね。七、八年で要らなくなりませんか。七小もしかり、そうですよね。だから、どういう統計を取っているのか、どういうふうにして学校建設を計画しているのか。これは、教育施設課だけじゃなくて、教育委員会で学区も含めてそういう議論をしているのかどうかね。昔はやっていたんですよ。私が通学審議会のときは常にそうやって議論していたんですよ。どうするかって。今はそういう議論されているんでしょうか。

○次長兼教育政策課長 委員おっしゃるとおり、児童生徒数の推計につきましては学校ごと、地域ごとに毎年度更新しておりますし、またその中で教室不足がどこでどう発生していくかというのも将来の見通しを持って行っているところでございます。以上です。

○末永 それじゃ、その見通しの議論をした議事録下さい。どういうふうにやってきたのか。例えば例で私はこれは何だよってずっと議案説明のあったことから、人口はずっと減っているんですよ。2月、3月は今までマイナスということは柏でなかったんですよ。全部マイナスになっているのは2月、3月。3月世帯数39まで減ったんですよ。世帯数は普通減らないんですよ。なぜなら、夫婦2人いた老人が1人死んじゃったら、単身がいるから増えていくんですね、普通は。だけど、世帯数まで今回減っているんですよ、3月は。1日現在。市役所の下ですね。皆さん見れば分かると思います。ずっと減っているんですよ。だから、減っていて、子供が減っているという、人口が2030年には減っていくという段階にあるというけど、5年ぐらい早まって人口が減り始めているんじゃないかってちょっと危惧しているんですね、私は。4月のあれは出ないから分からんけど。そういうことを総合的に見ると、今言ったように、具体的に言ったように花野井小学校に田中の学区のところ一部を持っていけば、学区をちょっと変更して、できないんだったらスクールバスを運行するとかすると、私は将来像から見たら考え方が変わっていくんじゃないかと思うんですよ。そういう議論が学区審議会の中でもやっているのかどうかね。学区審議会の委員誰ですかね。そういうことも全然考えないで議論しているんじゃないかなって私は思うんですよ。傍聴も行かないからちょっと分からないけどね。だから、学級が不足するというのは、何で不足しているのか、そういう議論をされているんでしょうか。

○次長兼教育政策課長 当然人口が増えている田中のような地区であったり、また減っている地区というので増減があることは確かでございます。また、これまでと若干その教室不足の要因として変わってきているのが特別支援学級に通われるお子さんが近年非常に伸びているというところで、当然1クラス当たりの特別支援学級の人数が少ないものですから、教室というのがその分今まで以上に必要になっているというところが例えば10年前であったりというところで状況が違うところでございます。以上でございます。

○末永 それじゃ、そのところも具体的に下さい。特別支援学級は学校じゃなきゃいけないということじゃありませんよね。今回若狭君がやる説明しましたけども、フリースクールも含めて、教育長も答弁していましたけど、それは空き家を借りて、学校区に1か所ぐらい土地を買ってやったらどうだって、そこは買うまではいかななくても、いろんな資源の活用というのがあると思うんですよ。だから、一概に学校に押し込んでしまう、学校に行かせるんだって、学校で支援学級をつくるんだという施策なんかがどうなのか。今回の本会議での議論聞いていたら、そういう方針じゃなかったですよ、答弁は。場当たりのことを答弁しないでいただきたいと思うんですよ。やっぱりそういう子供たちがどこで悩んで、どこでぶつかって、なぜそうなっているのかということをやちゃんと分析をしたら、それは学校じゃなくて、どこでも昔は寺子屋ってありましたけども、どこかの集会所やいろんなところを活用すれば、もっと違った意味ができると思うんですよ。だから、そういう議論もしているのかどうか。だから、教育委員会の中で、いろんなこと忙しいから、いろいろあるかもしれんけど、やっぱりこういうことを分析した上で予算を計上していただきたい。これは建設会社がもうかるだけというか、こんなことはやっぱりしないほうがいいと思いますよ、これは。だから、もうちょっと具体的にこういう議論を、例えば5つのところに建てる分析を、ここはどういうふうに、5か所ともどういう分析をして、その結果リースでこういうものを造りました、造る予定ですよというような議論がされた議事録を下さい。お願いします。多くは言いません。

それから次に、同じような案件ですけれども、水泳教室、水泳教室というのか、何というのか、泳げるようにする。これもともと日本はこのプールを学校に造るというのは、海難事故があって、子供たちが泳げなかったと。たくさんの子供が死んだという発想の下に文科省が、昔の文部省がプールを全国に各学校で造って、泳げるようにしなさいって、こう言ってプールがあるんですよ。そこでお伺いしますね。この授業で誰もが泳げるようになるんでしょうか。そういう教育をされているんでしょうか。

○指導課長 委員おっしゃるとおり、今までの水泳授業が始まるに至った背景等は承知をしているところでございます。今まで学校の中で、大体目安として10時間くらいというような形で水泳授業のほうを行ってきたんですが、今までもじゃ全員が必ず25メートル泳げるようになるかと言われますと、なかなか難しいところは正直ございました。じゃ、これが民間に委託したところでもっとより泳力が向上するか

というと、どちらかというと今目指しているのは泳力の向上というよりは、とにかく水に親しむというか、水を怖いと思わずに、水と関わっていけるようなという部分をまず考えていますので、正直泳力の向上とかというところについては、この授業によって全員というのは正直厳しいところでございます。以上でございます。

○末永 課長さん、あなた方、何て言ってきている、ふだん。一人も取り残さないと言っているでしょう。それじゃ、取り残しているじゃん、泳げない子いるというなら。だから、そういう子には、泳げない子がいる、中には運動能力がなくて泳げない子もいるかもしれません。だけど、そういう子は、教育委員会がプールをやるところがありますよね。プールの何かバスが来て、迎えに来て、泳ぐのやるじゃないですか、スポーツセンターの中で。そういうところの予算を取って、一人も取り残さないために、もし嫌だったらいいけども、こういう券を無料でできるから、君はそういうところも行ったらどうかという、保護者と相談して、そういうことをして一人も残さないようにする。10時間で泳げなかったら、そういう扱いをするというのは教育の精神じゃないの。だから、あなた方は、常に言葉だけでは一人も取り残さないとか何とかって、みんな落ちこぼれをつくっているようなもんじゃん、そんなのじゃ。だから、そうじゃなくて、やっぱり取り残さないような教育方針を立ててやってほしいと思うんですよ。プールは、これは国がそういう施設が民間にあるから、それを活用してそれしなさいという、民間活力の一環でこういうふうに進めていますよね。だから、それはそれとして、私はあまりこぞって賛成しないけど、学校にあったら学校を中心に、プール開放なんかあるんだから、いろんな意味でよくなるわけですよ。だけど、そういうことも含めて一概に効率化、教員の負担増って、教員が負担にならない方法を何か考えりゃいいことでしょう。負担増って。これは学生に、例えば近隣の中央学院大学とかいろんなとこと協定して、そういうところでプールやっている子供たちがいたら、そういう子供の監視員でアルバイトで雇う、アルバイトがいいかどうか分からんけど、監視員でやって、プールの管理をするとか、こんなところにわざわざ1億5,700万を委託するために教職員の負担増大、そんなの負担増大ならやらなきゃいいじゃんか、先生が。そういう形でやればいいでしょうよ。大学、麗澤大学もあれば、流経大もあるんだから。いろんな人、あるいは地域の人、昔泳ぐの得意だった人、あるいは手賀沼トライアスロンに参加する人たちをここに募集するとか。だから、教員がそうやって負担を減らすというんだったら、何かいい方法を考えながら子供たちが泳げるようなことをちゃんとすることが教育だと思うんですよ。何か効率化ばかりでこうやってのせないでいただきたいと思うんですよ。子供たちがどうしたら泳げるようになって、教育の観点で、安全な、一人も取り残さないで、伸び伸びと人間らしく成長させる学校に柏市教育委員会は考えていただきたいんですよ。すぐ効率化ばかりで、何か特定の人があるようなことばかりしないでいただきたい。ぜひここは次回からスタンスを変えて、ここも議論していただきたいんですよ。どういう議論をしているのか。また来年は増やすんでしょう、どっか。全部これをやるの、学校。もう決まったんですか。

○指導課長 現在小学校42校のうちの40校が次年度で完了という形になります。残りの2校は、インストラクターの派遣等を学校のほうにさせていただくということで、小学校については完了という形になります。以上でございます。

○末永 だから、プールが学校に設置されたというのは、先ほど言ったように海難事故が原因で造ったんですよ、それは。それをまねしたのが韓国なんですよ、次に。韓国もちゃんとしなきゃいけないって。だから、日本は海に囲まれた島国だから、やっぱりどこに行っても大人になってもちゃんと泳げるようにできるようなことを教育の指導の一環であるんだから、ぜひそこは間違えないで、効率化が優先されたり、教員の負担軽減をするためじゃないんですよ。そこを履き違えないでいただきたいなと思います。次期部長さんだか何だか分かりませんが、ぜひそういうことを肝に銘じた中で取組していただきたい。現部長さんはあんまりそういうこと考えていないようですから、新たになる方はぜひお願いしたいと思います。どうしても発言したいと手を挙げているから許します。

○学校教育部長 今委員がおっしゃったようなことを教育委員会でも十分議論してまいりました。もちろん子供の命に関わることでありますので、そこら辺は徹底しよう。ただ、現状は、教員採用試験も昔は水泳が入っていたんですけども、今はそれが入ってなくて、泳げない職員も多くいるんですね。あとは熱中症、暑くなってきました、もう学校のプールでは入れないというような状況もあるので、やっぱり子供たちの命に関わることでありますので、そこら辺は指導を徹底できるように、そして民間委託しますとやっぱりプロに教えていただけるので、子供たちの泳力もより一層つくんじゃないかというふうに考えております。そういう形でこういう形になっております。以上です。

○末永 今あなたの言ったことに反論するわけじゃないけど、だから私はずっと大きな清掃工場を百何十億、200億かけて造るよりも、小規模のフィルター付きの清掃工場だとか焼却場を造って、その余熱を利用したり、太陽光などを利用して屋内プールを造って、学校にも、それは地区ごとにですよ。中学校区に、中学校20か所ぐらいありますか。20校ぐらいのところ、例えば富勢地区でいいますと富勢小、富勢西、東があるけど、そこに1校だけを温水プール型のプールにして年間使えるように、余熱も利用してというようなことを環境面も含めてやったらどうだとずっと提案してきたんですよ。今熱中症って言いましたよね。だから、熱中症だけじゃなくて、やっぱりプールは、先ほど部長も言ったけど、命に関わるものだから、泳げるようにすることが教育の一貫なんですよ、ここは。だから、ここはしっかりやっていただきたいなと思います。いいですか。

次に行きます、じゃ。母子父子のところですね。49号議案ですね。いいんだよね、第1区分だから。ここ、ちょっと聞きますけど、担当どこかちょっと、母子父子の対象者は何名いるんでしょうか。母子が何名、父子が何名って。

○こども福祉課長 総数は、こちらでは総数は分からないんですが、予算におきましては26件で計上してございます。（「何」と呼ぶ者あり）

○委員長 26件。

○末永 違うよ。そんなこと聞いていねえよ。私の質問に答えてくださいよ。母子の家庭が何名、父子の家庭が何名、対象者が。それ何人ですかって聞いている。そんなのは資料持ってきたさいよ、ちゃんと。あんた方プロでしょうよ。私分からんから聞いているんだよ。母子が何名で、父子が何名、対象者が、そういうのが対象件数いますと。柏市内にこれだけいますということぐらい議会なんだから、予算なんだから持ってきたさいよ。分かっているんでしょう。分からない。

○こども福祉課長 失礼いたしました。母子家庭の総数は、5年度末で1,777件で、父子家庭が71件でございます。以上です。

○末永 それで、恒岡さん、あなた課長さんだっけ。これは、今5年度と言ったけど、去年のこと言っているね。去年、おととしのこと言っているよね。こんなのは統計でずっと出ているでしょう。そして、昨日離婚した人は入らないかもしれんけど、毎月父子か母子かになっているというのは、独り親家庭というのはどこかで庁舎内でデータ取っているよね。取っていない。

○こども福祉課長 失礼いたしました。こちらのほうでも毎月報告しておりまして、今の報告の件数確認しましてお答えいたしますので、お時間いただきます。すみません。

○末永 私が何を言いたいかというと、この約1,900人いる、900世帯かな、2,000世帯ぐらいあるわな。2,000所帯ぐらい。2,000所帯のうち、たった29件しか受けていないということでしょう。その原因は何なのかって聞きたいんですよ。

○こども福祉課長 こちらは、現在はこの制度ができた後に奨学金の給付制度等ができておりまして、今こちらを利用している方のお子さんの大学の修学費用の貸付けを利用される方がほぼ占めているんですけども、こちら対象となれば国の制度の給付型の奨学金を利用されている方が多いことが要因と考えております。以上です。

○末永 いやいや、ちょっといい。考えをちょっと横にそらさないで。母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計を今審議しているんですよ。その対象者は何人なのか。借りている人が29名います。それをほとんどは何か奨学金とか、奨学金関係ないんですよ。母子父子で貸付制度、大変なんだと。貸付制度があるよと。その制度を活用して貸付けしてほしいという人たちが何人いるのかって。これは、柏市が福祉に全く手を差し伸べていないということなんですよ。あなた方アウトリーチとかなんとか言うじゃないですか。アウトリーチって分かる。わざわざ行ってちゃんと支援、支えなさいって言っているんだよ。共に支えなさいって。それがあなたたちの業務であり、任務なんですよ、地方自治法で。ところが、この29件しかないというのは、これは周知はどうしているのかって聞いているんですよ。周知がちゃんとこの1,800人の方に、例えば分かって、3か月ぐらいしても分からないよね。離婚してという、離婚する前から1年ぐらい前から争いがあるって、その後1年後に離婚するとかあるだろうから、2年もかかるかもしれんけど、そういう人たちに対して手紙を出すとか、母子父子貸付制度、こういうのがありますよ。貧しい人は30万まで生活

支援金って社協に借りれる制度もあるんですよ、こういう。そういうのを含めて、母子や父子の人たちを支えるという意味で予算の中で案内を出して、そしてその上で29人しかいませんでしたということだったら、私は大したもんだなと思いますけど、全くしないで、もうどうにもなんなくて来た人が29人いて、29人になったんじゃないかと私は思うんですね。だから、そういう周知をきちんとして、そういう対象者の人に悩み事ありませんかというのが地方自治法の、福祉に寄与するためにあるんだから地方自治法というのは。そういう精神でやっていただきたいんですけども、今後どうしようとしていますか、お答えください。

○こども福祉課長 現在対象の方へのお知らせとしましては、独り親家庭専用の方たちに向けたメール配信サービスをやっております、そちらのほうで毎年貸付けの制度についてお知らせをさせていただいております。それで、先ほど委員がおっしゃられたようにいろいろな貸付制度とか、あと世帯、独り親家庭の困り事って多岐にわたる場合もございますので、母子父子自立支援相談員がおりますので、こちらの相談のほうでそういったサービスについての情報についても人を通してお知らせ等も行ってございまして、こちらのほうを充実させていきたいと考えております。以上です。

○末永 課長さんの答弁に反論するわけじゃないけど、独り親家庭の人たちはそんな余裕ないんですよ、ほとんどは。相談に来いというあなたの言い方でしょう。相談あるよって。だから、相談員のところ来いよって。そうじゃなくて、あなた方がアウトリーチって、一人も取り残さないとか言っているんだから、それは1,800所帯に通知出したっていいでしょうって言っているんですよ。私今回議会のときに市民から手紙が7通来たんですよ。その中に、80歳になると高齢者に全員に通知しているんですよ。おめでとうございますって、柏市は。そんなの要らないと言うんです、みんな、お年寄り。そんなことをするんだったら、キャベツ1個配れって言っているですよ、そんな金があるんだったら。今通信費っていったら、手紙送るっていったって110円かかるんだから。印刷費、封筒代で考えたら300円になるんだらうって。キャベツ1個、半分でいいからくれということの投書が来たんですよ。なるほどなって。そういう市民は大変な状況なんです。だから、私は、ネットでやっているかどうか分からんけど、そういう相談に来るじゃなくて、1,800人の対象者にきちんと知らせる。1,800人しかいないんだから、そういう人に、困っていない人は別にいいんですよ。だけど、困っている人はちゃんと来るでしょうよ。だから、そういうことをこの予算書に、誰もが学べるだとか人が育つとかいろいろ書いているわけね。人を大切するとか言っているけども、全然大切にしていないじゃん。だから、ちゃんとそういうことをきちんとした予算にさせていただきたいなと思うんですよ。市長の顔色をうかがってやっているから大変だろうけど、あなた方も。教育長の顔をうかがったりしているんだらうけど、大丈夫だよ、教育長3年また残るんだから、安心しているんだから、教育長もきよろきよろしたけど、あなたたちもきよろきよろしないで、ちゃんと市民の暮らしを見据えて、ちゃんと行政運営をしていた

だきたいなと思います。私から以上です。

○委員長 暫時休憩いたします。

午前 11 時 13 分休憩

○

午前 11 時 23 分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議続行いたします。

○こども福祉課長 先ほど即答できませんで失礼いたしました。母子世帯の今年の2月末の県へ報告している児童扶養手当の関係で報告しています母子世帯の保護者の人数が1,620人で、父子家庭の保護者が73人、合計で2,350人となっております。失礼いたしました。以上です。

○委員長 もう一回言ってくださいって。

○こども福祉課長 すみません。失礼しました。1,693人です。失礼いたしました。（「足すと幾つ」と呼ぶ者あり）足して1,693名です。母子が1,620、父子が73です。以上です。

○林 先ほど来様々な議論がありましたので、私も非常に参考になりました。さて、私からは、学校施設、教室不足の対策につきましてちょっと1点確認したいというふうに思っています。いつも思うんですけど、今回5校、小学校5校の教室不足の対応の工事をしていくということなんですけども、校舎の増築工事と校舎をリース工事、リースをするというその立て分けをしているんですけども、まず増築とリース、この立て分けの理由というのをちょっとお伺いいたします。

○教育施設課長 教室不足が発生する期間などを見まして、その期間が短い場合にはリース校舎で対応したり、子供たちが減る期間がなかなか短くなくて長くなるような場合は本設というふうにやっていることが一般的でして、あと教室不足が発生する時期があまりにも早いと、やはり設計して工事というふうになりますと4年ぐらいかかるもんですから、その辺の教室不足をなるべく発生させないようなことでできるような事業ということで併せて検討して行っております。以上です。

○林 そういたしますと、生徒の割合を見ながら、将来的なものを勘案しながらということですが、リースのほうが比較的早いという、そういうことですか。

○教育施設課長 そうです。リース校舎のほうは一般的には3年程度で設置できるようになっております。以上でございます。

○林 それで、リースとなると、耐用年数が終わったら返還するという、そういう考えなんでしょうか。

○教育施設課長 基本的にはリースアップ後につきましては、無償譲渡ということですのでそのまま残して使っています。以上です。

○林 分かりました。学校の校舎の教室不足ですか、これからの児童の推移ということで変わってきて、恐らく将来的にはやはり空いてくるというのが一般的な考え方だと思いますので、教室今は必要だとして、このように対応していくんですけども、将来の使い方を今から考えていく必要があるんじゃないかなというふうに私は

思っておりますので、そういったことも含めて考えていただきたいなというふうに思います。

続きまして、多子世帯保育料軽減制度の拡大につきましてちょっと1点だけ確認したいんですけども、認可保育園に通われる零歳と2歳児の保育料について2人目は、最初にお兄さんなり、お姉さんがいた上で2人目は半額で、3人目は無料という、そういう対象となっているんですけども、こちらの対象世帯数とか、あるいは児童数というんですかね、そういうとこ分かればお聞かせください。

○保育運営課副参事 対象者数は630人を見込んでおります。以上です。

○林 分かりました。その中で、対象者が630人ということなんですが、これはあくまで認可保育園に例えば空きがなくて入れなければこの制度の対象とならないというふうに私は認識したんですけども、そういった方というのはどの程度考えられるんですか。

○保育運営課副参事 あくまでもこの制度は、認可保育施設等に通っている第2子が半額、第3子が無料ということで考えておりますので、通っていない方についてはちょっと把握していないところが現状です。

○林 通っていない方でなくて、入りたいんだけど、入れなかった、そういう人たちはどうなるんでしょうかという、そういう考え方の下、本来申請しているけども、空きがなくて入れないで、入れないので、この制度を活用できない人はいないんでしょうか、そういう私の問いかけなんですよね。

○保育運営課副参事 入園保留者数というのは、4月1日時点で大体300人弱いらっしゃるんで、そういう方は空きが出れば5月以降どんどん入っていけるので、対象となるんですが、やはり施設は限界があるので、入れていない方については認可外保育施設とかに通うこともありますし、そういうところの認可外保育施設で公立の保育料との差額を扶助する制度もあったりするので、そういうところの対象にはなってくるかなと思っています。

○林 そうすると、入りたいけれども、入れずに認可外で入った方は違う制度で助けられているということでしょうか。

○保育運営課副参事 そのとおりです。

○林 分かりました。それはそれで結構かというふうに思っております。もう一点だけちょっとお伺いしますけれども、これはT e T o T e 関係で、中高生の居場所づくりについて1点だけお尋ねしたいというふうに思っております。こちらの中高生の居場所事業は、平日の利用は15時半からでしたかね、15時半から20時半だったというふうに記憶していますが、それでまずよろしいでしょうか。

○生涯学習課統括リーダー そのとおりです。

○林 それで、私これ日曜日とか土曜日は恐らく9時半とかからやられているかなという記憶があるんですけども、平日の15時半までの間というのはこの施設が全くその利用されていないというふうに理解しているんですけども、先ほど渡辺委員からもこのT e T o T e の評価というか、考え方、いろいろる質疑があった中で、

やはり無駄なく私は利用していくとか、賃料を考えたときにそこ空いている時間があるというのは行政の無駄だという視点もあると思いますので、こういった空き時間の利用ということを考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに私は思っているんですけども、そういったことの議論というのはされているんでしょうか。

○生涯学習課統括リーダー　こちらについては、開設当初から日中の活用というところ課題としてございまして、その後いろいろ、例えばなんですけども、不登校の対策であるとか、あといろいろな市民団体さんと連携してだとか、そういったところ現状構想としてはあるんですけども、今のところ具体的なこういった形で解決していくということはまだ出ていないという状況になります。以上になります。

○林　そういった形で使われていくのがいいかもしれませんね、中高生の居場所。でも、そういう形でもし使われないのであれば、母と子で利用するとか、違う形でも使ったほうがいいんじゃないかなと。とにかくこういった施設が15時半まで、15時半なんで、ぎりぎりその時間までとは言わないまでも、午前中だとかある程度のスパンで利用できることをぜひ考えていただきたいなというふうに私は思っております。私の質問は以上で終わります。

○平野　それでは、今質疑の対象になったところから少しお聞きしますが、学校校舎教室不足対策事業、この田中北小学校もこの間開校したばかりということなんです、柏の葉小学校については私の記憶では2回目かなと思っているんですが、開校以来、柏の葉小学校開校以来の今回の提案に至るまでの経過をまずお話しいただけますか。

○教育施設課長　柏の葉小学校につきましては、開校以来今回の校舎で3回目の増築工事というふうになります。今まで2回校舎増築しまして、それでも推計上その教室が足りなくなってきたので、今回3回目の校舎を増築する予定で、今設計に着手しているところでございます。以上です。

○平野　例えば田中北小学校は今回初めての増築なんですけど、1回目の増築ですけど、これも柏の葉小学校と同じように見込みが外れて、2回目、3回目の増築ということがあり得るんですか。それとも、どうなんです、柏の葉小学校最初増築したときは、もうこれで将来にわたってそういう必要はないというふうに考えていたんだろうなと思うんですが、なぜそういうことになっているのかということ言えますか。

○次長兼教育政策課長　田中北小に関しましても柏の葉小学校に関しましても、御指摘のとおり、教育委員会のほうで行ってきた建設当時の推計より上振れして、子供が、就学児童が増えているというところでございます。この理由といたしましては、まずそれぞれ区画整理地のことでございましたから、学校建設当時には区画整理地内にどういった開発があるかというのを情報を都市部通じて得ながら推計していたんですけど、1つ大きいのは当初商業予定地というふうにされていたところに高層マンションが建設されたりした事例が出てきたり、あと先ほども末永委員の

ときに答弁させていただきましたけれども、近年特別支援学級のお子さんが大変希望される保護者が増えているというところで、当然1学級当たりの人数というのが特別支援学級の場合は小さくなっております。8名でございますので、それが9名になればもう一教室必要になるというところで、教室不足というのが発生してきているというところでございます。

○平野 この北部整備についてのあれはだから平成10年ですか、平成10年の推進方針というのがありますよね。この中では、当初北部中央地区については中学校1校、小学校2校、東地区については中学校1校、小学校1校という、こういう計画だったわけですが、中央地区、柏の葉の中央地区については小学校1校分をやめたわけなんですね。だけど、推進方針の中では、この中央地区については270ヘクタールですから、2万7,000人人口が増えるということは最初から想定して事業を進めているわけなんですよ。それ間違っただけは教育委員会じゃないと思うんですけど、小学校1校は要らないと。だけど、今になって考えればその小学校もちゃんと造っておれば、こういう問題は起こらなかったというふうにも思うんですよね。しかも、柏の葉小学校については3回目だということになると、1回目も2回目ももうこれで大丈夫だという見通しを持ってやったことでしょうに、なぜそんなことになっているのかという。それは、特別支援学級の部屋をたくさんつくらなきゃいけないという話ではないだろうと思うんですけども。

○次長兼教育政策課長 開校当時、その手前の推計では、確かに現在の柏の葉小学校でいえば増築前のもので足り得るという推計で設計されたものと認識はしております。ただ、現実的には柏の葉小に関しても、田中北小に関しても建築当初の設計当初の推計より上振れしていると。それは、上振れの要因といたしましては、先ほども御答弁しましたが、もともと計画として住居が張りつくことが想定されていない地域に結果として住居が張りついていったこと、またプラス、これは偽りないですけれども、特別支援学級の希望される保護者が増えているため、これは当然教室が不足してきているということでございます。以上です。

○平野 結局は、なぜこんなふうに柏市の教育委員会の学校建設のところで大変な思いをしなきゃいけなくなっているかということ、これは私の考えですけど、北部整備事業が当初非常に遅れたわけですよ。遅れて、長い期間かけて人が張りつくという想定で、ですから小学校1校分はもう要らないんじゃないかという、そういう判断、大きな判断ですよ、これね。もう要らないという、造らないという判断、大きな判断がそういう想定でされたんだけど、しかし今急激に柏の葉キャンパスの人氣も高まっているみたいですけど、張りつく人口が増えて、今その対応に教育委員会が追われているということだろうと思うんですよね。ですから、これは将来にわたってその影響を受けることになるという計画的な事業ができないわけですから、そういうことになってしまうと思うんですね。ですから、中央地区については県施行ですから、県の責任も大きいと思うんですけど、全く市だけの判断で小学校1校分はもうやめましょうという話ではなかろうと思うんですね。県との相談の中でそう

いうふうになったんだろうと思いますので、責任はやっぱり大きいと思うんですね。ただ、こういう中で子供たちが、田中北小にしても新しくできた学校で今勉強している子供たちがまた今度、これは令和9年度使用開始ですか、に向けて工事がずっとまたやられるわけで、柏の葉小学校もそうですよね。3回目となるとしょっちゅう工事をやっているということですから、その影響というのは子供たちに及ぶわけで、安心して落ち着いて教育を受ける環境づくりという点でも大変問題を与えているというふうに思います。ですから、じゃどうするのかということですけど、やはりもう少しこの2つの小学校だけじゃなくて、柏全体の学校の配置を考えるとときに、大規模校をよしとするならばこういう問題が起こるんですよ。大規模校をよしとするならば、こういう問題が起きてくる。だけど、やっぱり適正規模の学校にするために、学区の変更だとか学校の新設だとか、そういうマンモス校、過大規模校は解消の対象だというふうに捉えてやれば、こういう問題は起きないんですよ。だから、そういう問題もぜひ考えていただきたいなと思います。

○次長兼教育政策課長 今の委員のお話なんですけれども、過大規模校、学校にある程度の規模があることを柏市教育委員会としてよしとしているから、こういった事態が起こるんだというのは、ちょっと私の認識は若干違いまして、学区の変更というのはやはりこれ地域の昔からのつながりであったり、地縁に基づくことも考えていかなくてははいけませんし、そういったことからそんなにおいそれと学校の規模ばかりを維持するあまりに簡単に換えられるかということ、そういうものでもございませぬので、そこはこれまでもこれから教育委員会は慎重に検討を進めてきております。一方で委員がおっしゃるとおり、工事やっている間の子供たちのことというのは、これは当然配慮しなくてははいけませんので、そういったところ子供たちに影響がないような工事の進め方をしていきたいというふうに考えております。以上です。（「委員長、ちょっといい」と呼ぶ者あり）

○末永 ちょっとね、あなたそんなこと言っているけど、学区を簡単にええろと言っているんじゃないですよ。学区というのは、例えば手賀東、あそこの60から70%近くはよそから通っているんだよ。分かる。地元の人ほんの一部、10人とか5人とかしかいないという、1年生でね。というぐらいにお母さんが送って来たり、バスを利用して来たりしているんですよ。だから、こういう状況が起きるから、もっと柔軟に、柏市が通学バスを利用して、そういうスクールバスを利用してここに行けるよとか、あるいはこういうことができるよという誘導をする学区をつくればいいんですよ、それは。東京なんかみんなやっていますよ、そんなのどこも。かたくなに学区で決めたところに行かなくちゃいけない、だけどそれを変えようとするといろんな難問が起きて、あなたたちが処理できないから、そう言っているだけでしょ、それは。それはずっと歴史があるかもしれんけど、それはスクールバスだとかいろんな方法を考えて、いろんな手当をすれば、それも学区の変更ですよ。そういうことを議論して、マンモス校をこういうふうにつくってすることがいいことかどうなのかという議論をし、市民に投げかける、そういうことが大切なんです

よ。あなたたちが勝手に決めているからいけないんです、これは。もっと本当は先ほど言いたかったけども、予算の関係でそんな話してもしょうがないから言わなかったけど、あまりにも場当たりのでずさんなんですよ、あなた方は、政策的にやっていることが。だから、きちんと議論して、それを公開して市民からも意見を聞いて、あるいは大学の教授だとかいろんな人から専門的な人の声を聞いて、そしてこういうふうにしていこうというのが決めていないんですよ。特定の人が決めているからだよ、これは、こんなことは。だから、花野井小学校なんかすかさず、すぐ行けるんだよ。がらがらになっている。それで、松葉に行く、あるいは柏の葉に行く、田中に行く、こういう状況になっているんですよ、地域の人から言わせると。私はその地域にいるからよく分かるよ、そんなのは。だから、もうちょっと柔軟にどうしたら子供たちが学び、そういうマンモスにならないためにどうしたらいいかという議論を市民、保護者に投げかけて、議論して決めることが大切なんだよ。そういうことしていないから、私は今平野君に発言させてくれって言ったんだけど、そういう答弁の仕方がなっていない。あなたのところの政策が間違っているんだよ、そんなのは。そういうことも反省もしないで、特殊学級のこと、支援学級というのか、それが多くなったからって、じゃ何人なんだよ、それは。何人いるのよ、そういう人が。俺は田中北小の先生に聞いたら、ここに来ているけども、ほとんどが来ないって言ったよ。来ない子もいるって。たまにしか来ない子もいると。みんな来ているんですかって、どのぐらいですかって言ったら、なかなか難しいって言っていた。校長終わった人だっけな、教員終わった人は私にいろいろ説明したよ。そういうのが足りないから回すんだって、幾つ部屋をその支援教室をつくるの、じゃ、そんなこと言ったら。そういうのどんどん、どんどん質問なっていくよ、それじゃ。だから、あなた方の政策が間違っているの。だから、自ら反省して、少し議論して、もうちょっとどうしたらいいかという議論をすりゃいいんだよ。そうしたら、みんないい結果が出てくるんだよ、そんなのは。何を言っているんだよ。以上。

○平野　じゃ、次のところ、先ほど林委員が取り上げました多子世帯保育料軽減制度の拡大、この拡大部分は、予算は幾らなんでしょうか。

○保育運営課副参事　拡大部分がそちらの概要に記載している2.3億円になっております。

○平野　じゃ、従前の制度とこの2億2,600万円足した金額ということになるのね。それは幾らになりますか。

○保育運営課副参事　少々お待ちください、すみません。（「これが総額ということになるのかな」と呼ぶ者あり）こちらに書いてあるのは、第2子半額、第3子無料で影響が出る金額のみになります。従来入っていた収入は、これにプラスして第1子の保育料などが加わってきます。総額はちょっとお待ちください。すみません。

○平野　それでは、後でお答えいただいて、先に先ほども末永委員取り上げましたけれども、議案第49号にちょっとだけ行きますね。今対象世帯は1,693世帯だとおっしゃったんですけれども、これは確かな根拠があって言っているわけじゃないです

けれども、その母子世帯、父子世帯想定するのに、想像するのに一般の世帯よりも収入は少なからうというふうに思うんですね。生活の大変さの中で、例えばカードローンだとかサラ金、今では消費者金融というんですか、を利用している方たちの割合も私は一般よりもひょっとしたら多いんじゃないかなろうかと。これは根拠あって言っているわけじゃありません。ですから、そういう状況、1,700世帯の中でどの程度そういう状況にあるか分かりませんが、この母子父子寡婦福祉資金貸付事業というのは、サラ金や、あるいはカードローンよりも有利ですよ。どうでしょうか。

○こども福祉課長 有利となっております。大学等のお子さんの修学のために使う貸付けにつきましては無利子で行っております。以上です。

○平野 ですから、大いにやっぱり利用してもらわないと、例えば多重債務だとか、そういうところに陥っている世帯もこれを利用して、もうそれ清算して、一気に解決して生活を立て直すとか、そういう利用方法もできますか、これ、貸付金。

○こども福祉課長 まず、利用について御相談にいらっしゃった方の中にはやはりローンなど抱えている方もいらっしゃいまして、そういった方には相談員のほうが同行しまして、あいネットさんのほうの家計の改善等のほうも併せて利用していただきながら、まずは奨学金、給付型で返済する必要があるという形が使えるかどうかというところも含めて検討した上で、そちらに該当しないが必要という方には貸付金の御案内をするようにしております。以上です。

○平野 ですから、ぜひもっとこの貸付けの条件、あるいは対象、どういうものだったら貸付けできるのかという対象ももっと広げて、もっと利用が増えるような、そういう制度にしていきたいなというふうに要望しておきます。それでは……。

○保育運営課副参事 先ほどの保育料の総額ですが、17億円ですので、ここから2.3億円影響があるので、実質14.7億円に保育料になるということです。

○平野 分かりました。保育園全体で給食費、給食費も今回半分支援されますよね、学校給食も保育園も。その給食代は半分、半分だから半分は値上げになるんですけれど、その影響というのは幾らになりますか。

○保育運営課副参事 そちらの物価高騰の支援事業に入っている給食費のほうは、保育園で4,254万3,000円になっております。

○平野 2億2,600万円を増額して、これは私たちももちろんいい制度だと思うんですよ。2人目半額、3人目無料、上の子供さんの年齢を問わないと。年齢問わないのかな。18歳超えてもですかね。ですから、いい制度だと思うんですけれども、その一方で保育園の関係で言ってもこの給食代も負担は増えるわけですから、もっと整合性の取れた、これは保育運営課だけの問題じゃないと思いますけれども、整合性の取れた政策が実行されなきゃいけないのかなというふうに思います。委員長、この辺でもし休憩にするならするって……

○委員長 そのほうがいいですか。これが平野さんとしてはちょうどいい。

○平野 じゃ、もう一つだけ言って。じゃ、この予算に関する説明書に沿いながら

質問しますが、まずは教育分野から、518ページ、学校図書館活用推進事業についてですが、この学校図書館の図書購入費というのはどこに計上されているんでしょうかね。まず、それを教えてください。

○指導課長 ちょっとお時間をいただけたらと思います。

○委員長 いいですか、平野さん、時間もらっていいですか。（「じゃ、休憩にしましょうか」と呼ぶ者あり）（私語する者あり）どうしますか。（私語する者あり）

○平野 すぐ答弁できますか、まだできないですか。（「そのぐらいだったら分かるでしょう。分かんないの」と呼ぶ者あり）学校図書の購入費はどこに計上されていますかということですが。

○学校財務室長 学校の図書に関する部分につきましては、予算に関する説明書の539ページと、あと546ページ、それぞれ小学校と中学校の図書購入費がここに当たりまして、小学校につきましては3,100万円、中学校につきましては1,900万円となっております。以上になります。

○平野 これは、ここ最近のこの金額としてはどういうふうに動いていますか。

○学校財務室長 ここ最近としましては、例えば昨年度に比べますと図書購入費は小中合わせて約100万円増加となっております。以上になります。

○平野 子供たち、児童生徒、小中学校合わせると約3万人ですか、で割ると1人当たりの図書購入費で幾らでしょうか。

○学校財務室長 児童数で割りますと、1人当たり約1,700円になります。以上になります。

○平野 1人1,700円というから大体1人1冊、年間1冊という感じですかね。ですから、学校図書館の活用を進めようという金額からいえば非常に少ないかなというふうに思います。それで、これは私前からの主張なんですけれども、小規模校も大規模校もこの図書の購入については、平等な、公平な利用ができるような対応がされなきゃいけないと。例えば1人1,700円で児童生徒数に掛けて、この学校の図書室には年間これだけですよという計算の仕方では不平等ができると思うんですね。規模の大きい学校でいえば、もちろん予算も大きくなりますから、たくさんの種類の本が買える。ですから、小規模校は少なくとも、小規模校はというか、学校図書館の図書室の資料購入費は最低幾らというふうにやはり下限を決めた上で、それに子供たちの人数に合わせた配分といいますか、そういうふうにしないと、小規模な学校は本の種類も、毎年入れ替える、あるいは新しく来る本の種類が少ないというふうになってしまうと思うんです。ですから、そういう対応がされているのかどうかということをお聞きします。

○学校財務室長 委員おっしゃるとおり、児童数で割ってしまいますと小規模校のほうで予算が少なくなってしまうので、児童数にかかわらず一定の額についてはもう各学校に予算を配分しまして、一定分については児童分に割り振るという形で、小さな学校についても一定以上の予算がつくように配慮をしているところでございます。以上になります。

○委員長 暫時休憩いたします。

午後 零時 2分休憩

○

午後 零時 59分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○平野 先ほど学校図書館活用推進事業の中で図書購入費どうなっているかというお話を聞きました。次は526ページ、情報教育の推進なんですけど、これまでも取り上げられてきていますが、この財源内訳で市の一般財源から19億5,000万円余の計上がされているんですけど、これはもっと本当は別のいろんなメニューがあって、少なくともできるんだという話も聞いたんですけど、実際のところはどうなんでしょうか。

○指導課統括リーダー 県の支出金の補助金ということで、まずGIGAの端末の台数の3分の2について上限5万5,000円で基金から補助金が出ると。残りの3分の1に関しては地方財政措置ということで、地方交付税として一般財源として入ってくるということになっております。以上です。

○平野 その地方交付税も見込むと、実際のこの19億5,000万円というのはどの程度まで下がるというのか、負担が削減できるのか。

○指導課統括リーダー 仮に3万5,000台で上限の5万5,000円補助がいただけるとすると、もともとの台数の3分の2で県からの補助金で12億8,000万、残りの3分の1の6億4,000万が地方交付税ということで、合計で19億2,000万の何らかの財政措置がされるというふうに見込んでおります。以上です。

○平野 それにしても市が負担するか、国、県が負担するかということなんだけれど、この使い方というのか、もともとこれは、一般質問の中で矢澤さんも取り上げましたけれども、国の政策として経済政策としてやられているという側面が強いという。ですから、これをやはりそれだけのものにしないで、子供たちのためにどうこれだけ投資したものが実際に有意義に使えるかということだと思うんですよね。その有意義に使うといったときに、これも私たちの主張ですけども、デジタルIT機器の使用というのが長ければ長いほど、その時間が長ければ長いほど子供たちには悪い影響も与えるんだということも踏まえて活用していただきたいなというふうに思います。

次に、531ページ、まず給付型奨学金事業163万3,000円なんですけれども、これはもう議会でこの給付型奨学金を必要だということも主張してきましたし、市長自身も選挙の中でこういう公約も掲げてきたわけで、言ってみれば4年、少なくとも4年前から検討がされてきたんですけど、今回こういう形で初めて計上されました。ただ、この対象者3人、年間合わせて163万円というのは、どういう経過の中でこういう結論になったのかというのをお示しいただけますか。

○次長兼学校教育課長 対象者数が少ないという御意見でございますが、この給付型奨学金の制度の設計に当たりましては、予算の制約もある中、広く薄く給付する案と対象者を絞り厚くする案、いずれも検討いたしました。その結果、真に支援を

必要とする方に対象を絞ったほうが修学機会の確保と社会的格差の解消という奨学金としての本来の意味、効果があるというふうに結論づけました。社会的養護の下で育った柏の児童生徒が生まれ育った環境や経済的理由に左右されることなく学習する機会を得られるように、また安定的な生活をはじめ将来に希望を持って自立できるように大学や専門学校等への進学のための支援を行うということを目的として制度を創設したという経緯がございます。以上です。

○平野 持続的な制度として、財源の制約もあるというふうなことですけれども、これは誰が見てもというか、あまりにも対象者が少ない、予算が少ない、そういうふうに思いますが、拡大していくという、そういう方向は持っているのでしょうか。

○次長兼学校教育課長 令和8年度に柏市で児童相談所が開設されることを見越しまして、社会的養護の下で育った柏の児童生徒を現在対象とするような仕組みにしております。現状ではまだ県児相が柏市の児童生徒の管轄を行っておりますので、そういったケアリーバーに関する情報も乏しいことから、まずは市内の施設等を通じた中で対象者を絞っていく考えでございますが、市の児相の開設後は市が市内の児童生徒の措置等を所管することになりますことから、その際には対象者の拡大について検討できると見込んでおります。以上です。

○平野 分かりました。社会的援護が必要な子供たちだけではなくて、やはりこの給付型奨学金事業を必要としている子供はもっと広範にいるというふうに認識しておりますので、さらに拡大していただきたいと思います。

同じページのその下、就学援助関係経費なんですけれど、これが令和6年度と比較しても1,375万円少なくなっています、予算がですね。1億5,178万円から1億3,800万円ほどということですから、1,375万3,000円減っているんですが、減っている理由についてどのように考えていますか。

○次長兼学校教育課長 こちらの予算額が令和6年度から7年度にかけて約1,400万円減少した理由につきましては、令和7年度の予算の積算からこれまでとは異なりまして実績に基づく人数で算出してしております。実際に今回計上させていただいている額が令和5年度実績の額とほぼイコールでございまして、今回はこの実績に基づく予算計上という形を採用させていただいたものでございますので、実質的には前年並みの予算が執行できるものと思っております。以上です。

○平野 これは皆さん共通の理解だと思うんですけど、今春闘で、昨日のニュースは大企業を中心に大手は満額回答だというニュースがあって、賃上げが進むということのようです。ただ、政府の統計から見れば、もう既に3年連続の実質賃金の下落ということは明らかで、名目賃金は増えるんですけど、実質は減っていて、生活は苦しいと、苦しくなっているということなんですね。ですから、この就学援助については、柏市が生活保護基準の1.5倍というふうな基準を設けていて、それは全国的に見ても高い水準だと思うんです。よく頑張っていると思います。ただ、この生活保護基準というのがもうずっと動いていないわけですね。給付金はあってもですよ。一時的な給付金だとか、そういうことはあっても、生活

保護基準は動いていない。給料は上がっている、名目賃金は上がっているってなると、去年の水準の受けられたこの就学援助が利用できた人も、名目賃金が上がるとその対象から外れるということが起きているんじゃないかと思うんですが、その辺の認識はどうでしょうか。

○次長兼学校教育課長 物価の変動等の状況につきましては、国が要保護児童生徒援助費補助金の補助対象経費の改定をもって対応しておりまして、この改定額を本市就学援助の単価にも反映させております。就学援助の認定に係る審査につきましては、平成25年度生活保護基準を用いておりますが、近隣市についても同様でございます。今後につきましては、近隣市や同規模中核市等の状況や国が実施する調査の内容を注視して、引き続き検討してまいりたいと思います。以上です。

○平野 国が生活保護基準、これは全国で裁判も行われていて、その引下げそのものが憲法違反だという判決も半分以上の裁判所で出ていて、最高裁がどう判断するかということもありますけれど、この生活保護の基準が上がらなければ、今のような物価高がずっとこれからも続くということになると実質賃金は下がっていく。大企業を中心に給料は上がるけれども、名目賃金は上がるけれども、実質は下がるということですから、今基準にしている1.5倍というものの引上げというのも状況によっては私は、状況はというか、今現在も必要だし、この引上げが本来は必要なんだというふうに考えますので、ぜひそういう方向で議論もしていただきたいなと思います。

次に、532ページ、不登校児童生徒の支援ですが、もう一度基本的なところをお聞きしたいんですが、スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーの配置状況について教えてください。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 スクールカウンセラーにつきましては、県のほうから全小中学校に配置をしております。併せて市から小学校9校を拠点校として配置をしております。スクールソーシャルワーカーにつきましては、現在全中学校区に1人スクールソーシャルワーカーを配置しております。以上でございます。

○平野 この分野の充実というのは、私は非常に大事だと思うんですけれども、スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーのこの予算が不登校児童生徒の支援というところに入っているんで、これはもちろんもともと不登校児童の支援という趣旨の職種ではなかろうと思うんですね、本来は。だから、そういう点では、このスクールソーシャルワーカーにしても全校に配置するような状況、必要性はあると思っているんですけれども、不登校児童生徒の支援ということを考えたときにこのスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが果たす役割というのは、例えば学校に行きたくない子供への支援をするときになぜ学校に行きたくないのか、どういう障害があるのかというふうなことをこの2つの職種の人たちが校長であるとか、あるいは教育委員会にこういう改善が必要です、不登校児童生徒を減らすためには学校がこう変わらなきゃいけない、教育委員会もこういうこ

とを改善しなきゃいけない、そういう意見を言う、提案する、そういう場はあるんでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 委員おっしゃるとおり、まずスクールカウンセラーにつきましては当然不登校のお子さんに限らず、いろんな悩みを持っている方、もちろんこれは本人、保護者、または教職員を対象としていろんな相談を受けております。もちろん内容にはいろんな情報含まれておりますので、全てを開示するという内容もあれば、ちょっとここはというところはいろいろあるんですけども、基本的にはその内容について学校の教職員とも連携ができるような体制は取っております。スクールソーシャルワーカーについては、やはりここは福祉的なつながりを非常にメインとしておりますので、特に家庭の環境とかに働きかけながら、必要に応じて福祉のつながりを取っていったり、またその内容をもちろん各所属している学校の教職員とも連携、ここは中学校区にスクールソーシャルワーカーを置いておりますけれども、中学校区なので、当然その同じ学校区の小学校のほうも基本的には対応するような形で、全ての学校を網羅できるように今スクールソーシャルワーカーも配置に努めているところでございます。以上でございます。

○平野 この職種の人たちの仕事を本当に実りあるものにするためには、率直に学校に対しても、教育委員会に対してもつかんだ事実に基づいて改善点を積極的に提案できる、そういう関係が必要だというふうに思いますので、ぜひその辺、全校配置と同時にそういう関係の構築といいますか、それもぜひ進めていただきたいというふうに思います。

537ページに事故対策教員の報酬として、小学校費で293万7,000円が計上されていて、544ページには中学校費として200万3,000円が計上されているんですが、事故対策教員ですね。これは、どういうことに備えて計上されているんでしょうか。

○教職員課長 事故対策教員ですけれども、通常育休また産休の補充講師が充てられるところなんですけれども、その講師が充てられる県の発令が出るまでに多少時間がかかります。学校その間は未配置状態になりますので、その間を埋めるために市のほうの事故対策費を使わせていただいて配置をするということになっております。以上です。

○平野 例えば小学校費でいうと293万7,000円なんですけど、これは常にその人がそういう必要があろうが、なかろうが、例えば教育委員会ではほかの仕事をやりながらその出番に備えていると、そういうものですか。

○教職員課長 人材に関しては、常にいらっしゃるわけではなくて、こちらで、または県のほうで人を探してという、毎回そういう作業になります。以上です。

○平野 現状は新学期、年度当初から未配置が発生していると、県全体でも柏市でもね。そういう状況の中で、こういう事故的な状況で未配置が生じたときに充てるんだと言っても、これは私どうなのかな、この小学校費の部分も中学校費の部分も果たしてそんな人が県の承認得られるまでの間、例えばそれが1週間とか2週間だとしても、そこにすぐ短期間で数日のうちにぱっと配置できるような、そういう状

況にあるかというのと、ちょっと疑わしいんですが、実際にこの予算は執行できるんでしょうか。

○教職員課長 今年度の例でいきますと、この事故対策費を使わせていただいて24名の方を配置するということことができました。執行率でいきますと、小学校72%、中学校が87%ということになっております。以上です。

○平野 できれば産休などは事前にもう予測できるわけで、ある程度。ですから本来ならば常勤で確保しておいてということが望ましいんですけども、理想的って言ったほうがいいのかもかもしれませんけども、非常に難しい状況だということで、この事故対策教員の配置も必要でしょうけれども、未配置状況をなくすために県に対しても十分な教員の確保というのを年度当初からできるようにというふうに思いますね。それ強く要求していただきたいと思います。この事故対策教員というのは、退職教員が多いのかもしれないし、あるいは教員採用試験は受かったけれど……教員免許がないとできないですかね。ですから、教員免許というか、教員採用試験には受かっていない人もできますよね。そういう点では、講師をやっている教員を目指している人だとか、あるいは退職教員ということになると思うんですけども、本来は講師という身分も本当はおかしいなというふうに思うんですね。昔からこの分野の運動では教育に臨時はないと、昔は臨時教員と言われていましたから、教育に臨時はないというスローガンで、必要な人数は、教員はきちんと確保すると、採用するということが基本だと思いますので、その辺は県に対しても強く教育委員会として要求していただきたいと思います。

次に、541ページ、この柏中学校区義務教育学校校舎設計事業継続費、これ令和6年、7年の継続費で、今年は4億1,500万円が計上されています。開設のスケジュールは2年延びたわけですけども、この間の市のこの事業に対する取組の中で設計そのものは変更というのはないんでしょうか。

○教育施設課長 こちらにつきましては、今委員さんおっしゃったように令和6年、令和7年の継続事業で設計を行っております。令和6年度につきましては基本設計をやりまして、来年度は実施設計をやって、令和8年度から建設事業のほうに入っていく予定で今事業を進めているところでございます。以上です。

○平野 これは私たちもちょうど事実を把握していなきやいけなかったわけなんですけど、この設計業務委託の内容、これは中心は小学校1年生から6年生までの校舎、これを造るのが中心になるわけなんですけど、ここは果たして何クラスを想定して発注しているのか。仕様書がどうなっているのか。何クラスというふうに仕様書はなっているんでしょうか。

○教育施設課長 設計の発注時点では、各学年5クラスの30クラスで発注しているところでございます。以上です。

○平野 これは、これまでも明らかに答弁なんかで言われている1,400人という想定、開設時の想定の子童生徒数、これに見合うものなのか、それとももっと増える可能性があるということ想定したクラス数ですか。

○教育施設課長 こちらの設計に関しては、発注した時点で1,500人程度の児童数を見込んで発注しているところです。将来的にはそういった開発の可能性もあることから、計画について普通教室に転用しやすいようなスペースを計画したりとかって、今そちらのほうを検討しているところでございます。以上です。

○平野 これ午前中の審査で田中北小学校と柏の葉小学校の教室不足による増築といえますか、このことが議論になりましたけれど、ここの場合は明らかに、明らかにというか、今進んでいる状況からいうと増えるかもしれない。しかし、増えないとなると、増えることを想定して造るならば、以前に示された資料では小中学校合わせて71クラスという想定も出ていましたよね、71クラス。教育施設課としては、あるいは教育委員会全体もそうでしょうけれど、柏の葉小学校や田中北小学校のように慌てて校舎を増築するというふうなことをしないためにも、あらかじめ余裕を持った施設の建設というのが必要だと思うんですね。それは、賛成か反対かは別にしてですよ。普通に考えたら余裕を持った学校を造らなきゃいけない。それが無駄になるかもしれない。しかし、造らないでおけばもっと大きな無駄も発生するというふうな関係だと思うんですけど、この1,500人というのは小さ過ぎるんじゃないですか。

○教育施設課長 こちらのほうが西口北地区の再開発が今後どうなるかというのはまだはっきりしない状況ですので、少な過ぎるのか、もう少し必要なかというのはちょっとはっきり分からないところではありますけれども、今のところ基本設計時点では各学年1クラスずつは増やせるスペースをつくりながら計画を進めているところでございます。以上です。

○平野 児童生徒数の想定がはっきりしない中で基本設計終わって、今度は実施設計にかかるということは、非常に僕これは市役所の仕事として、自治体の仕事としてはあり得ない想定での仕事なんじゃないかなって思うんですが、一か八かというふうな、そんな関係になるのかなと。これは令和5年6月20日の施設・給食部会記録という資料なんですけど、この中では再開発を含めない場合では総事業費85億円に対し、約10億円が見込まれる、補助金ですね、補助金が見込めるというふうに言っているんですけど、ただ補助金については西口北地区再開発を含めた移転統合となると過大校となり、国の方針に逆行するため補助金がもらえない可能性あり、こういうふうに書いているんですが、この辺はもうクリアされたんですか。

○教育施設課長 こちらにつきましては、ある程度ボリュームが決まった段階で、設計が終わった段階での補助申請になりますので、事前に県なんかとも話をしながら、どの部分が対象になるのかというようなことをやっていく予定ですので、まだ基本設計の状態ですので、図面的には固まっていない状況ですから詳細については協議はしていない状況でございます。以上です。

○平野 午前中の田中北小学校、柏の葉小学校をめぐるこの校舎増設、柏の葉の場合はもう3回目だということでしたし、田中北小の場合も開校早々のもう教室不足ということなわけですね。そういうことから考えても、今回の小中一貫校、義務教

育学校のその設計する段階から、まだそこを実際に児童生徒が何人になるのか、それが想定できない、再開発事業が進むのか、進まないかによって、その計画がどういう計画になっているのかによって児童生徒数も変わってくるから、想定できない中で設計、建設進めなきゃいけない。これは、はっきりするまではやはりやめるべきだと思うんですよね。ストップするべきだと思うんですね。そういう中での仕事という、継続費で2年かけて設計して実施設計までやるというのはどうなんですか。無理はないんでしょうか。

○教育総務部長 確かに西口の再開発が予定されている地域においての義務教育学校の設置なり、工事であるというふうなことは前提でしてございます。これまでも繰り返しお答えしてきましたとおり、なぜ私どもがここで義務教育学校を設置しようとするのかというのは、その歴史的な経緯、あるいは柏中学校区をなぜ選定したのかということについては、もう今までお答えしていますから、ここではあえて繰り返しません。そういった歴史的な経緯等私ども積み重ねの上に立ってこれから新しい教育の質をより高めようとした場合どうすればいいかという選択でございします。西口北地区再開発事業があることは承知していますし、確かに委員がおっしゃっている70学級、恐らく我々が2,000人を超えるんじゃないかって想定をしたときのシミュレーションのことを指しているんじゃないかと思えますけれども、あれにつきましては令和2年当時の計画フレームでの前提で我々が算出したもので、今現在それがじゃ同じフレームできているかというと、高島屋が抜けたりとか、あるいはその間にコロナがあって社会のほうの動向も大きく変わってきている中で、じゃその前提の条件が今と同じであるかというと、それはもう極めて違うわけですので、ましてやその計画がまだ決まっていないというふうなことです。もはやその2,000人という数字そのものが現実的たるやどうなのかということに関しては、今現在はリアリティーのある数字じゃないだろうというふうには思っています。今申し上げたとおり、そういったような歴史的経緯の中で私ども義務教育学校をつくろうとしているわけで、これが再開発のフレームをもって、再開発が正式に決まってから学校をつくりましょうというのは、これは逆に言えば私どもとしては教育を第一に考えた場合、必ずしもそういう選択は教育を第一に考えた場合ちょっと我々少なくとも教育委員会の取るべきスタンスとしての選択肢たり得るのかということに関してはちょっとそこは違うのではないかなというふうな認識でございします。以上です。

○平野 その辺のそれは議論になるので、質疑にはなっていないので、控えますけれども、いずれにしても2年の、令和6年、7年の継続費で設計が進んでいくということですから、しかも児童生徒数が想定が難しい中で設計しなきゃいけない、事業を進めなきゃいけないというのは、これは本来あるべき姿じゃないかと、異常な事業の進め方であると。だって子供たちが何人になるかはっきり想定できない中で学校を造るわけですからね。しかも、それが想定した人数を超えてしまえば、直ちに校舎の増築ということがまた必要になってくるわけですから、これはそののと

ころははっきりするまではやはり止めるべき事業なんじゃないのかなというふうに思います。

567ページのこどもルーム管理運営事業ですけれど、こどもルームの全体の予算と、それから個別には施設の改修、高田小学校の改修とかが入っていますけども、これからこどもルームと、学童と放課後子ども教室の一体的運営というのが始まるわけですが、広がっていくわけなんですけれども、このこどもルーム自体の、学童自体の整備というのはこれからも必要になってくるというふうに考えてよろしいですか。

○学童保育課長 委員おっしゃるようにこどもルームの整備については、令和7年度、光ケ丘のほうが児童数がかなり多くなっているんで、建築をさせていただきます。そのほかにつきましては、現在国の指針もありますので、学校をできる限り活用した中で、今委員おっしゃいましたようなアフタースクールと一緒に進めていきながら、現在あるルームについては修繕をしながら活用していきたいと考えております。以上です。

○平野 この一体的運営というのと、それからその先の民間委託ということについては私たちは反対なんですけれど、そういう中であっても学童独自の整備、それから学童の持つ独自の役割、これが後退しないようにぜひしていただきたいというふうに思います。

次に、578ページの図書館について、この間新しくT e T o T eの本の広場というのができて、これの議案のときも図書館の予算が削られてここに、T e T o T eの本の広場も含めた予算として減らされるんじゃないのかという懸念も持っていたんですが、実際はどうなんですか。特に備品購入費について、こども図書館もできて十数年ですかね。それから、今回はこのT e T o T eもできて、学校図書館、学校図書は別の予算にしても、図書館の果たす役割というのがこの間広がってきていると思うんですが、そういう面での全体の予算、それから図書購入費の状況は変化はどうでしょうか。

○図書館長 今委員御指摘のまず本の広場の予算につきましては、本の広場事業ということで独立した予算のほうを計上させていただいたところでございます。また、これまでの図書館の購入費につきましてもほぼ前年どおり、若干ですけれども、増額という形で今回も計上はさせていただいているところでございます。以上です。

○平野 図書も最近はこの物価高騰の影響もあると思いますけど、本の値段も上がっていると思うんですね。特に児童書なんかは、子供が少なくなっている中で単価が上がっているんじゃないのかなと。出版社だって子供の人数が減っていけば、やはり値段を、単価を上げていくということは当然出てくるわけで、従前どおりの予算確保しているということは、私は買える本の冊数は減っているんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひその確保と実際の本の購入冊数の確保、特に子供たちに対してはたくさんの本を提供していただけるような、そういう努力するためにも予算を増やしていただきたいというふうに思うわけです。

学校給食についても言いたいんですが、学校給食、今回物価高騰支援ということですが、これは矢澤議員も指摘したように、ということは半分の値上げをするということなわけですね。保護者にとっては値上げなわけですね。ですから、これは全額補助するのが本来だったんじゃないのかなと。それと同時に国に対して学校給食の完全無償化を国に求めるということが必要だったんだらうと思います。

それで、子供分野に、教育委員会の分野はこれで終わりました、こども部のほうに行きたいと思います。初めに、こども発達センターなどの予算が載っています278ページからです。9月議会ですか、令和5年度の決算審査のときに私は、令和5年度の決算ですけれど、不用額の一覧というのの中から執行率の低いものとして幾つかの子育て関係の分野の予算を挙げたんですけれど、例えば養育支援訪問事業であるとか児童の援護事業、子供の貧困対策事業、あるいは母子家庭等就業・自立支援センター事業、それから保育所等訪問支援事業、こういうところが予算の執行率が50%あるいはそれ以下、特にキッズルームの保育所等訪問支援事業は執行率が7.89%でしたというふうなことを指摘したんですけれど、これは令和5年度はまだコロナの影響があって、特に訪問、対面が必要な事業が十分に展開できなかったということがあったと思うんですけれど、それが令和6年度、それから令和7年度の予算ですけれど、回復してきているのか、どうなのかということをまず教えてください。

○こども発達センター所長兼キッズルーム所長 平野委員御指摘された執行率の低い保育所等訪問支援事業というのが7年度の予算に関する説明書ですと315ページになるかと思います。それで、御質問の件です。執行率が低いのは、実は会計年度任用職員の人件費、これが事業の予算全体の約9割を占めておりまして、会計年度任用職員というのが療育専門員という職種を実は私ども希望しておりまして、この職種につきまして条件を付しております。採用職種として療育相談員という職員を希望するんですが、私どもキッズルームというのが児童発達支援という福祉サービスを行う公共の事業所、児童発達支援センターという、そういう機能を有しておりますので、国の基準にのっとりまして訪問支援事業というものを行う、担える資格を持っている方をちょっと必要としております。一応この事業所としての配置基準上、保育士または社会福祉主事任用資格を有する方、これに加えてまして障害児施設にて指導経験が5年以上経験されている方、そういった方を実は必要としているということで募集をかけているというところから、なかなか担い手がここ何年も見つからないというのが正直なところでございます。それで、平野委員が御質問されました執行状況と支援の実情というところは実は直接は今連動してなくて、あくまでも訪問支援という業務は正規職員が今ですと担当に3名おります。その3名が直接訪問従来から行っておりまして、この実績については実はコロナの当時から大きく増減しているものではございません。ちなみに、今年度、まだ途中ですが、契約者数今14名います。この14名のお子さんにつきましては、それぞれの保護者様

と契約をしまして、その契約に基づいてお子さんが属している保育園であるとか幼稚園に出向いて、そのお子さんが集団の中で過ごす様子を見ながら、こういう支援を行ったらどうかということを先生にお話ししたり、保護者にお話ししたりということを主な業務として行っているところです。ですから、実績、いわゆる支援を行うという実績の数値については予算の執行に比例せずに、ある程度今できる、必要とされている範囲においては、そこは適切にできているというふうに認識しているところです。今年度の予算につきましても、残念ながらこのところずっと募集をかけても採用に至っていないんですが、実際には応募はあったりはしているんですけど、最終的には現在勤めているところを辞められなくなってしまって、やむなく断念したりとか、そういったところもあって、今年度もちょっと採用に至らなかったという、そういった背景もございます。それで、特別な支援を必要とするお子さんが今後も増えるだろうというところは認識をしております、であるからこそ予算の執行がかなわなかったからもう予算をカットするということではなくて、引き続き私たちは支援を必要とする人のために、そこに応えていけるようにということで、必要な人材を確保する必要があるという観点から、7年度予算についても同等の予算額を要求させていただいているところです。以上です。

○平野 今おっしゃったような人の確保ができないという、募集しても応募に、応募というか、採用に至らないという状況というのは、それは市役所の正職員の中にその業務に当たる人がいないということですか。

○こども発達センター所長兼キッズルーム所長 いるので、その職員が、その正規職員がもう既に今は従事しているんですが、それに加えて会計年度任用職員を改めて募集をかけているときに、任用職員の中で募集をかける職員さんにはその資格を有しているということと業務経験を有しているということの両方を求めているところから、その両方を満たせる方がいないというところで、任用職員の採用には至っていないという状況でございます。以上です。

○平野 そういう必要な職員を会計年度任用職員で充てようとするのが僕はそもそも違うのかなと。本来の正規の職員の中でそういう人たちを育てていく、正規職員として採用する、そういう方向でなければ、経済状況、景気のよしあしに左右されるような、そういう事業ではないと思うんですね。常に市役所として展開しなきゃいけない大事な仕事であるので、そういう大事な仕事は正規職員で担うということが本来の筋だと思います。そういうことでぜひ努力していただきたいと思います。

次に、280ページのブックスタート事業、これが予算でいいますと令和5年、6年、7年とだんだん少なくなっているんですけど、それはもともとの予算が令和5年242万円、令和6年239万円、今回が228万円、少しずつ減っている理由は何でしょうか。

○子育て支援課長 こちらに関しましては、お子様の数が少しずつ減ってきているというところ、こちらが要因となっております。以上です。

○平野 そうだと思いませんか。子供の数が、末永さんもさつき年間200人前後、二

百数十人でしたかね、まで減ってきていると。それが毎年減っているということを言いましたけれど、だからこの予算も減っているというふうに想定したんですけれど、今スマホの普及なんかで私なんか町なかで見えても子供にスマホを、あるいは動画をやっているスマホを持たせている御両親もいたりしますけれど、子供たちがますます本から離れていくという状況にあるのかなというふうに思います。それで、これは私12月の議会で、スマホだとかタブレットが幼少期の子供たちの脳の発達にどんな影響を与えるかということでは、脳の発達がほとんどしないという、ストップしてしまう、そういう研究も東北大学の先生の研究として紹介しましたが、だから小さい頃から本に親しむというか、本を読む、あるいは親にしてみれば本を与える、本を読み聞かせするような、そういう習慣というのは今非常に大事じゃないかなと。だから、子供の人数が減っているのであれば、もっとそのとこ大事にしなきゃいけないのかなと思うんで、これは提案ですけど、今8か月児相談事業に始まって、1歳半健診、それから3歳児健診、今度5歳児健診というふうになるわけで、私はこれ200万円ほどの予算ですから、その何倍かの予算を取ってもいいと思うんですよね。子供たちにその健診のたびに、その年齢にふさわしい本をプレゼントするというふうなことをぜひ進めていただきたいと。子供たちのために、本が全くない家庭だってこれから先出てくるだろうと思います。本をめくらなくても、スマホで全てが情報入ってくるような時代ですから、親も本を見ないし、必要としないし、ましてや子供に本を買おうという家庭も少なくなっていくならば、私はやはりこれは憂える事態だなと思いますので、このブックスタート事業というのをもう既にセカンドブック事業だとかサードブック事業だとかいって、その健診のたびに本をプレゼントするという事業が各地で始まっていますので、そういうところも調べて、ぜひこれ拡大すべきじゃないのかなと思います。どうでしょうか。

○子育て支援課長 委員おっしゃるとおり、こちらのブックスタート事業というのは、ただ本を配るだけではなくて、1歳6か月健診が一番受診率が高いというところもありますので、そこで読み聞かせボランティアさんというボランティアさんがその会場で読み聞かせを行いながら、お母さんとお子様にこのように読み聞かせをするんだよとかという形で、触れ合いの大事さ、そういったものを見ていただく、感じてもらうというところの事業ですので、こちら本の代金というところもありますので、予算もいろいろあるところもございますので、こういった触れ合いの部分で何かほかにできないかというところも含めながら検討してまいりたいと思います。以上です。

○平野 287ページ、その前のページからですね、286の最後のところからありますが、柏市こども・若者相談センター整備事業、市長の施政方針では市立柏病院が当初225億を想定していたけど、290億円、29%増えるということなんですが、もう既に建設にかかっているこのこども・若者相談センター整備事業、これは変更はないんでしょうか。

○こども相談センター所長 委員おっしゃるとおり、社会情勢的にそういうような

懸念点あるところだと思います。今のところその辺りで事業者さんとはまだ調整中なので、決定して申し上げられるところはありません。以上でございます。

○平野 可能性はあるということですか。

○こども相談センター所長 情勢的にそういった可能性はあるとは思いますが。以上です。

○平野 288ページから始まります乳幼児等通園支援事業、これ担当課にお聞きしましたら3か所に予算があるということで、民間の保育園、それから柏市立の保育園、それからTeToTe、3か所で計上されているということなんですね。これは、私たちは全く初めての子供が、スマホなどで全国どこでも親が必要とするときに子供を預けられるということですから、親の都合で初めての保育園に、初めて会う保育士さんに、周りの子供たちも友達関係じゃなくて、全く初めての子供たちの中に預けられるということでは、子供のことを第一に考えた制度ではないというふうに考えています。ですから、これまでの保育園なんかでも乳幼児の死亡事故、保育園などでの死亡事故というのはやはり預け始めが多いわけなんですけれども、この事業はスタートしていくわけですが、そういう懸念に対して、子供へのストレス、子供にかかるストレス、自分の子供のことを考えてもそうだと思うんですが、全く知らないところに突然預けられて親がいなくなるということを想定してほしいと思うんですけれども、そういう中で子供に与える影響を最小限にするために、あるいは事故を起こさないために、この事業を進める上でどういうことが必要だというふうに考えていますか。

○保育運営課長 今御指摘があったとおり、ゼロ歳、1歳、2歳児のお子さんですので、かなりのストレスあると思いますので、その辺り国のほうも想定しております。1回目は親御さんと一緒に面接というか、一緒に来てもらって、場合によってはその親御さんもちょうと一緒にいていただいたりとか、そういった面接、こういったものは必ずやるようになっております。あとはきちんとした、これ6月議会でもたこの基準等は御審議をいただく予定なんですけど、配置基準だとか、そういったものをこれから検討してまいります。以上です。

○平野 私たちは、この事業の中で子供が犠牲にならないように、そういうことが起こらないようにということを思います。ぜひ国の基準がどうなるかはともかくとして、柏市もこの事業を始めるわけですから、柏市独自の努力があってもいいと思うんです。細心の注意を払ってこの事業を進めるということがぜひ必要だと思います。ただ、そういうことは言っても、保育士が足りない状況の中でそれを進めるわけですから、そうはいっても、そういう要求しても無理なのかなとも思いながらいるわけなんですね。ですから、ぜひ事故を起こさないように、細心の注意で進めてほしいと思います。

294ページ、大学等受験料支援事業についてです。これは3つの条件がついていました。児童扶養手当を受給している独り親の世帯であるということ、世帯全員が非課税であること、それから世帯全員の合計年収が400万円以下であるということ。こ

れも先ほどの給付型奨学金と同じように非常に対象が狭いというふうに思うんですが、それにしてもこの事業を市民から歓迎されるというか、漏れなく利用されるような制度としてやっぱり運用されなきゃいけないし、需要が多ければその対象も広げて予算も広げていくということが今後方向としてはあるのかなと思いますが、この事業の仕組み、上限 5 万 3,000 円を最終的に支援する、これはどういうふうに申請して、あるいは請求するのか。対象者に漏れなく伝えるために、周知するためにどうするのかということをまずお聞きしたいと思います。

○こども福祉課長 まず、周知につきましては、一番多い層が児童扶養手当を受給している独り親世帯ですとか、あとは生保を受給している世帯など、経済的に困難を抱えている世帯の方が多いので、そちらのほうにつきましては例えば児童扶養手当の通知の際なり、独り親医療費の通知の際などに併せてお知らせを入れるですとか、あと独り親向けのサポートメールを実施しておりますので、登録者の方にはそのメールでもお知らせをし、あとは広くは広報ですとかホームページはもちろんなんですが、市内の高校ですとかにもお知らせするなどの方法を考えております。手続なんですけれども、国の財源を得るためには実際に支出したものの事後の申請でなければならないというルールがございますので、こちらのほう国に事前申請ができないかということを確認したんですが、それはできないということで今の現状のルールとなっておりますので、支払いが終わった後に支払いが分かるようなもの、領収書等分かるものと併せて申請をしていただいて、その申請に基づいて所得等の確認をしまして、速やかに口座振替で支給させていただくという流れになります。以上です。

○平野 就学援助制度の入学準備金も以前はもう入学してから、その後 5 月、6 月になって入学準備金が支給されるような、そういう仕組みだったわけですね。だけど、これも所得の少ない層を対象にした支援なのに、一旦は自分で払って、それから終わってから申請するというのではその趣旨が、子供たちが自分の希望する大学なり、専門学校を幾つか試験を受けるということをハードルなくできるように支援しなきゃいけないわけで、しかし今の説明だと一旦は自分で払わなきゃいけないということになりますので、それは市としての工夫がやっぱりもう一つ必要なんじゃないのかなというふうに思いますので、ぜひ努力していただきたい。何か方法がないのかですね。あるいは、先ほどもあったような母子父子寡婦福祉資金の貸付けの中で、受験料についても事前に貸付けを受けてやって、それで後でまた返すというふうな仕組みだとか何かできないのかなというふうには思います。後払いだということになると、やはりそれはちょっと障害になるのかなというふうに思いますので、ぜひ工夫してください。

○委員長 暫時休憩いたします。

午後 2 時 8 分休憩

○

午後 2 時 18 分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○平野 294ページの大学等受験料支援事業を取り上げましたが、その上にあります離婚前後親支援事業、この予算が34万1,000円で、社会状況からいうと、この内容が公正証書等作成支援補助金、それから養育費保証契約における保証料支援補助金ということで、これは求められている状況にあるのかなと思うけれども、予算が非常に少ないんですが、実際はどうなんでしょうか。

○こども福祉課長 今年度の状況につきましては、予算の範囲で収まる程度の利用となっておりますが、周知のほうに関してはより必要だと考えております。以上です。

○平野 ぜひ必要としている人は多いのかなと思いますので、広く周知して、必要な人が利用できるようにしていただきたいというふうに思います。

次が308ページの特定教育・保育施設等補助金のところに行きますが、この中でも柏市独自の支援として処遇改善の補助金と、それから宿舎借り上げ支援事業補助金があるんですが、同じような支援をしている自治体も多分多くて、保育士が足りないという中で、確保が難しい中で保育士の確保合戦といいますか、そういう状況にあるかと思うんですが、これまでの取組の結果、保育士の柏市内の保育園で働きたいというふうな機運になっているのかどうなのか、その辺はいかがでしょうか。

○保育運営課副参事 これまで保育士確保の取組ということで処遇改善補助金、あと宿舎借り上げ事業補助金を取り組んできまして、令和6年度からは新たに就職支援補助金といって1人柏市内の保育園に就職した場合に10万円の補助金を支給するというものを6年度から取組を始めたところです。そのほかお金以外の取組としては、合同就職説明会のほうを年2回実施しているところです。実際柏市内で働きたいと、御質問の働きたいと思っていらっしゃる方がどの程度増えているかというのは、ちょっとそこら辺のデータとしては持っていない状況です。以上です。

○平野 これも保育士の場合はメディアで取り上げる割合も高くなっていて、注目も集まっていて、各自治体こういう取組しているわけですけど、介護職なんかは同じように、当時介護職と保育士、一般労働者の賃金よりも10万円低いというふうなことが言われて、今少しは改善しているんでしょうけれども、大本にあるのはケア労働に対する国の予算措置といいますか、保育園でいえば公定価格を引き上げるというのが実現しなければ根本的な解決というか、全国的な解決にはならないだろうと思います。ですから、この制度は維持しつつも、ぜひ柏市の保育園は保育士さんが足りていると、保育士さんが元気に働けているというふうな状況をつくるために続けていただきたいと思いますが、国に対しても市としてきちっと物を言うと、全国の自治体と力を合わせて保育士不足を解消していくと、これはあらゆる分野に言えますよね。介護職もそうだし、学校の教員もそうですよね。もうあらゆる分野でやはり国にきちっとした手当てをしてもらわないと成り立たない。地方が崩れていくというふうなことになりますので、ぜひ力を合わせてこれ実現したいなと思いますので、よろしくお願いします。以上で終わります。

○円谷 予算編成の上でやっぱり意識していただきたいことが幾つかございます。まず、1つは、各部署で各事業を誰のために、どんな期待を持って実施していくのかということをしっかり認識してほしいということです。一つ一つの各事業について、これはよくて、これは駄目だなんていうふうに言うつもりはないんですが、ちょっと分かりやすいところで御答弁いただきたいんですけども、重点事業の中で例えば水泳授業の民間委託事業なんていうのは誰のために行う事業ですか。

○指導課長 もう一番は子供たちの泳力の向上というのももちろんあるんですけども、安全確保といったようなところを重点に考えているところです。以上でございます。

○円谷 それとももちろん教職員のためというのがあると思うんですよ、授業の効率化といいますか、お仕事を円滑に行うためにという部分もあると思います。そういったところが今課長も教員の方なので、言いにくかったのかもしれませんが、やっぱりこうやってずれるところがあるのを少し懸念しているわけです。そうすると、ほかの事業でまた例を出してもいいんですけども、それはしませんけども、私が言いたいのは、こういうふうに教育委員会なり、こども部なりの事業というのは、そうやって誰のために、何の期待を持ってやるのかというのがすごく勘違いに陥りやすい、錯覚しやすい、見誤りやすい分野であるということとをぜひ各自といいますか、各部署で意識をしながら事業に取り組んでいただきたいなというのがまず1つです。それと、もう一つ、各事業に納得感ですね、説明をできるような、納得感を持っていただきたいなというのがあるんですよ。例えばこれも重点事業で例を挙げますけれども、大学等の受験料の支援補助金、同じ学校受けるけど、片方は市から支援が出て、一方で自費で受ける人もいるというところで、これは自費で受ける方に納得感ってある事業だと思いませんか。

○こども福祉課長 自己負担される方から見れば、自分も補助が受けられればいいのにと考えるというふうには想像しております。以上です。

○円谷 そういうことだと思うんですよ。御説明いただいたときに、私もこういう意図で、こういうふうなことでやっていますということはよく分かりました。私は納得しました、それで。ただ、やっぱりそこで関係ない方に御納得いただくような事業をやっていないと、継続していきませんよね。そういう納得していただけない、継続していかないものを積み重ねていくと最終的にどうなるかといえ、先ほど誰のためにという話じゃないですけども、子育て事業だってやってやっている、今の子供たちが大人になるために助けられることは何だろうって考えているはずなのに、最終的にその子供たちの首を絞めるようなことになりかねないって私すごく心配しています。この大学の受験料の話というのももちろん分かりやすい例で申し上げましたけども、これもやっぱり教育子供委員会の所管の分野ではそういった状況に陥りやすい事業、非常に多いのかなというふうに思っています。そこで、しっかりとそれは各部署で担当している事業を見詰め直していただいて、一つ一つ一体誰のために、どういった効果を期待して、そしてどのように積み重ねていけば

継続してその事業がやっていけるのかということを意識してもらいたいと思うんですけども、どうすればいいんですか、これ。副市長、何かありますか。

○副市長 御質問ありがとうございます。納得感というところの直接の答えになるかはあれですけども、今非常に社会が複雑化している中でいろいろな形でお困りの方が多いという中で、多分いろいろなお困り事に応じてと言うとちょっとあれですけども、それぞれ個々人の方のニーズ、あるいはそれぞれの御家庭のニーズに応じて様々なメニューといいましょうか、様々な支援メニューを拡充させていったというのはこれも事実ですし、そこは多分しっかりやってきたなとは思っています。ただ、結果として、それがまだ制度一つ一ついろいろな模索しながらつくっているところですので、ある断面で見るとひょっとしたらこれとこれの横並びが悪いんじゃないかとか、あるいはこの子から見たら、この子はちょっと恵まれ過ぎているんじゃないかとかいう、ひょっとしたら平等性というか、公平性というところがそこに若干の違いが見えてくるところもあると思います。ただ、そうはいっても、先ほどあれじゃないですけども、やっぱり子供たちをしっかりと育てるというところの使命、目標は全く変わりませんので、今後も引き続き運用していく中で一つ一つ拡充していったもののブラッシュアップというか、あるいは横を見るということも含めて、今みたいな御疑問あるいは御懸念がないような形で、より一層制度のほうは磨いていく必要があるんじゃないのかなと考えてございます。今後も頑張ってます。以上です。

○円谷 ぜひ目的を見誤らないことと、あと納得感をしっかり持ってやれるような事業にするということと、そして継続的に子供たちなり、保護者なり、そして職員の皆さんの事業の効率化ということも最終的には市民のためになることですので、意識しながら事業をやっていただけますようお願いをいたします。

○阿比留 大局的な話の後で細かいところで申し訳ないんですが、話題に上らなかった文化課の件についてちょっと伺いたいと思います。565ページぐらいにあります。市所蔵美術品の維持管理と活用というところなんですが、維持保管の場所等も逼迫しているということをよく伺うんですが、この予算書を見ても昨年から70万ぐらいの増加で、デジタル化事業の委託とか、あと薫蒸委託というのが新たに入っているんで、この辺に使われるんだろうと思うんですが、その困っているであろう維持保管は今どういう程度までいって、予算に上げるほどのことはないのか、今の状況と見通しをお示してください。

○文化課長 美術品をはじめ遺跡の調査で出ました埋蔵文化財等も含めて収蔵庫の状況は今逼迫している状況であります。当面の状況としましては、旧田中北小学校にありました体育倉庫をお借りしまして、今そこにまずは当面の入らないものを入れている状況であります。今後空き施設等を今1つ、2つ当たっているところではあるんですけども、そこにもめどが付き次第収蔵用のラック等を補正等で要求していくことになるんだろうというふうに考えているところです。以上です。

○阿比留 どの程度の増加傾向で、いつ頃までに対処しなきゃいけないのかとか全

体的な、今後もずっと間借りの状態でいいのか、そういうようなことを含めて今後の計画がありましたらお示してください。

○文化課長　今スペースが一番必要なのは埋蔵文化財、土器等の収蔵スペースですけども、10年程度前から将来的な発掘収蔵量を想定しながらやってきて、いよいよいっぱいになったという状況であります。今現状で一番しまえないものは、北柏の区画整理事業で発生した遺物品が約1,500箱、そのほかに柏インター近くの物流倉庫の区画整理、あそこでも1,500箱程度、合わせて3,000箱程度がここ数年のうちに入らなくなるという状況を見込んでいますので、合わせて700平米ほどの面積がまずは当面必要だろうというところで、今その確保に向けて動いております。将来的には全体的に、根本的にどうするかという議論をしなければいけないと思っていますが、当面の分に向けて今関係各課に情報を得ながら場所探しをしているところです。以上です。

○阿比留　素人的質問で申し訳ないんですが、それってずっとたまればたまほど全部保管しておかなきゃいけないもんなんですか。整理とか取捨選択みたいなことはできないもんなんですか。

○文化課長　国、どこの市町村、行政、地方公共団体でも困っている状況はありまして、文化庁のほうでも十数年前に捨てることができるという基準はつくってはいますけども、そこはもう時代もよく分からない小さな破片で、土器のどの部分なのかも分からないようなもの、それは捨てていいことにはなっているんですが、それを捨てたとしても多分一番スペースを取るのとは形になっている土器なもんですから、それを捨てることによって大したスペースの確保にはつながらないということと、現実的な手続等を踏まえると、捨てることのできるという基準はあるんですけども、本当に捨てているという事例は今私は聞いたことがないです。

○阿比留　まだ来年度の予算案には出てきていないんですけども、何か今聞くと3,000箱というのは、どんな程度のものなのかは想像しただけでも結構大きい場所が必要なんじゃないかと思うんで、そういう学校の使った後のやつで間に合うのか、新たに何か倉庫のようなもので維持管理しなきゃいけないのか、しっかり検討をしていていただきたいと思います。

もう一点、古川議員も質問をしていましたけども、次のページ、566ページ、文化団体の育成事業で、去年と予算は変わっていない94万円があるんですけども、これはどういうところに補助金を出し、どういうふうなものに使っているんでしょうか。

○文化課長　こちらのほうは、個別な文化団体というよりも柏市の文化連盟のような団体が連盟を組んでいる団体や音楽家たち、合唱とか演奏する方々がグループを組んで、何々合唱連盟とか、何々オーケストラとか、そういった団体に補助金を出しているものです。以上です。

○阿比留　当然皆さんも御承知だとは思いますが、文化活動ってなかなかお金になることではなくて、文化の薫りの柏とかって言うっておきながら、民間の活動をしている人に勝手にやってもらっているような気もしないでもないの、展示だと

かいう場所は近隣センターだとかで使えるんでしょうけども、練習場所だとか作成場所、要は木彫りを作るとすればどこかそういうところを借りてやるわけいなくて、何年も場所を借りなきゃいけないとか、そういうところにやっぱり結構な負担がある中で文化活動をやっている人たちをどうやって柏市が応援していけるんだらうかということも、時間がなかったからかもしれませんが、部長答弁は意外と冷たく聞こえたので、そこら辺も今後どういうふうにしていこうとしているのか、ちょっと部長にお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○生涯学習部長 お答えいたします。文化活動、先ほど補助金のごく僅かにございますが、確かに活動そのものに対しての支援というのは十分でないのかなという思いは持っております。文化活動は本当に幅が広いので、どういう形の支援がふさわしいのか、あるいは支援を必要とするのか、しないのかとか、それは私どもとか活動されている方からすれば支援は必要だという認識はあるんですが、先ほど円谷委員からも御指摘いただきましたように多くの市民の方に御納得いただけるような支援の形とか、そういうことを検討していく必要があろうかと思っておりますので、来年度、令和7年度に文化振興計画を策定いたしますので、その中でそれぞれの専門家の方々などからも御意見いただきながら、その計画策定の中で文化活動への支援の在り方ということも含めて検討していけたらというふうに考えております。その上で、具体的な支援の策について考えてまいりたいと思っております。以上です。

○阿比留 対象として比べやすいのがスポーツ関係だと思うんですけども、向こうのほうは子供たちを育成するとか、いろいろ裾野が広いんですけども、文化活動って意外と大人の人だけなので、人数的にも少ないし、何かあんまり支援要らないんじゃないの程度の見方をどうしてもされそうなんですけども、やっぱり文化というのは大事さというのは当然あって文化課というものがあるんだらうと思うんですけども、そこら辺が今後柏市の中で発展していくために、よく見ていていただきたい、前向きに検討していただきたいなというふうに希望を申し述べて、質問を終わります。以上です。

○委員長 ほかに大丈夫でしょうか。——なければ質疑を終結いたします。
これより順次採決いたします。

○委員長 まず、議案第43号、令和7年度柏市一般会計予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第43号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第49号、令和7年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第49号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了します。

第2区分の審査に入りますので、関係しない執行部の方は退席されて結構です。あわせて、関係する各課で入室していない方の入室をお願いいたします。御苦勞さまでした。

○委員長 次に、議案第2区分、議案第36号、令和6年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分についてを議題といたします。

質疑があればこれを許します。

○渡辺 教育費の歳出補正額45億3,000万に関してお伺いいたします。これ内容、内訳を見ていくと、令和7年の小中学校施設整備事業の前倒しが主たる要因かと思いますが、前倒しをして補正で令和6年の事業に加える理由を説明のほうお願いします。

○教育施設課長 こちらにつきましては、毎年度この補正予算については計上させていただいているところですが、年末、大体12月ぐらいに国のほうで補正予算が可決されまして、それに伴いまして文科省のほうの補助金の追加交付がございます。その追加交付を受けるために、翌年度当初予算で要求する予定のものを令和6年度に前倒しをして補正をかけるということの事業でございます。そのメリットといたしましては、まず補正予算のほうが採択されやすいこと、加えてこの補助金を使うことによりまして、起債のほうに補正予算債という地方交付税措置がある有利な起債が使えるようになりますので、それを活用しまして毎年度財政負担の軽減をしまして事業を行っているところでございます。以上です。

○渡辺 よく理解できました。ありがとうございます。第2区分、私は以上です。

○林 多々あるんですけども、絞ってお伺いします。補正予算の全体像を見たときに事業費が減額されています。いわゆる事業ができなかったという、そういうふうな私の認識なんですけど、その中で特にちょっと気になること2点についてお尋ねします。1つ目は、子育て支援の児童の援護事業、こども相談センターなんですけども、こちらが1,500万円減額されております。切りのいい数字となっているんですが、こちらの減額理由をお聞かせください。

○こども相談センター副参事 今年度は、こちらの予算を使う母子生活支援施設についてなんですけども、この母子生活支援施設から自立された方が複数いたこと及び入所相談があったものの最終的に県外転居などを選択したことで施設を利用しなかったことにより予算の執行率が下がったため、減額補正を行ったものです。以上です。

○林 非常に区切りの数で、珍しい数字だな、ぴったし1,500万ということになって

いますので、この事業がどこまで周知されていたのかなというのもちよっと気になる点なのですが、その点についてはどのようにお考えですか。

○こども相談センター副参事 減額でぴったりの数字なんですけれども、まだ3月で、万が一入所のされる方もいらっしゃるというところで、その可能性も加味しながら予算を一部残した形で、切りのいい数字で減額させていただいたということです。以上です。

○林 そういことですね。分かりました。続きまして、先ほど来から何回か話題になっているんですが、学校教育関係の特別支援教育の推進の中で事業の減額が1,350万円という金額がありますが、こちらについて、特別支援教育が非常に今厳しい状況であるという説明は何度か承ったところなんです、こちらの減額した理由をお聞かせください。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 こちらにつきましては、医療的ケア看護師派遣に関する役務費、手数料全額を減額するものでございます。医療的ケアを必要とする児童については、基本的には訪問看護ステーションとの委託契約、または会計年度任用職員として看護師の採用によって各学校看護師を配置して、医療的ケアを行っているものです。令和6年度の当初予算要求時には看護師を必要な人数確保する見通しが立たなかったことから、人材派遣会社との派遣契約により看護師の派遣を予定していたため本予算を計上したものでございます。ただ、会計年度任用職員を募集した結果、必要な人員を確保することができ、本予算は全て支出不要となったことから、全額減額する補正予算を要求したものでございます。以上でございます。

○林 分かりました。では、ほかのところで支出が増えているということで、こちらの事業は間違いなく実施されているという認識でよろしいのでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 おっしゃるとおりでございます。

○林 分かりました。以上です。

○鈴木 お願いします。渡辺委員の質問との関連なんです、小中学校の施設整備事業で約45億円ぐらい増額になっておりますが、この増額分が全て国からの交付金になっているのでしょうか。何か地方交付税の額を見ると、29億円ぐらいしか増額になっていないんですが、その辺はどんな関連でしょうか。

○教育施設課長 こちらのほうの事業費45億円につきましては、まずここに国の補助金が入ってくるのと、あと起債を活用してそこに交付税が入ってきます。割合としては、起債の50%程度が交付税というふうな認識でございます。以上でございます。

○鈴木 ごめんなさい。理解できなかったんですが、地方交付税が増えているのは29億円だと思うんですが、45億円のうち全額が国からの財源ということでしょうか。

○教育施設課長 ちょっとそこは今詳しくお調べして、後ほどお伝えするようにいたします。

○鈴木 では、その関連なんですが、公共施設整備基金からの繰り出ししたものがこの45億円の中に含まれるということはあるんでしょうか。

○教育施設課長 整備基金のほうはこの中には含まれずに、基本的に整備基金の使い道としては、設計費のほうに基金のほうを活用しております。以上でございます。

○鈴木 じゃ、それ金額的にはどれぐらいなんですか。ざっくりでいいですが。

○教育施設課長 それも、すみません、今お調べして、すぐお答えするようにいたします。

○鈴木 私からは以上です。

○委員長 じゃ、後ほど、分かったら途中で挟んできていいですから。

○末永 旧吉田家住宅保存修繕事業なんですが、これ減額して繰越しを年度割変更していますけど、その理由はなんでしょう。

○文化課長 こちらのほうは、何か今年度予定していた事業ができなかったということではなく、支払いの方法を事前に私どもで確認が不十分だったということになります。申し訳ありませんでした。内容としましては、今年度予定して、今もう現地着手しております足場の組立て、足場代とかやぶきの費用を今年度見込んでいたんですが、文化庁からも設計に基づいて補助金も含めてオーケーをもらっていたんですが、柏市として事業を発注する段階になりまして、足場は3月末までに終わらず4月以降も使い続けますので、その分の支払いは来年度でなければいけないということが柏市のルールとしてありまして、そのために年割を変えた次第です。事前の確認不足でした。すみませんでした。

○末永 その足場代は幾らですか。

○文化課長 この差額の分が足場代、足場代にそこにかかってくる間接経費で、差額が全て足場の分です。以上です。差額の部分が減った部分は全て足場とそれに関わる間接経費等になります。

○末永 そうすると、足場が1,500万ぐらいになるの。

○文化課長 そこに経費等を含めると、そのような値段になってきます。以上です。

○末永 足場というのは、どういう足場を組んだんですか。足場というのは、単管で組む足場ってよく言うんだけど、単管で組んだら、1,500万近い単管で足場組むわけ。その前使っている分を引くと、じゃ3,000万ぐらいの足場を作っているの。かやぶきのほうが高いかなと思うんですけど。

○文化課長 単管で組んだ足場になりまして、そこに足場とか、細かく言うとバリケードとかフェンスとかも入ってくるんですけども、そのための費用になります。

○末永 いや、そういうこと聞いていないんですよ。文化庁から言われて、ずっと継続してやる場合は、令和6年度分、4月以降、3月までの分と4月以降分使う場合はそれは分けて支払いしなさいよと言ったわけでしょう。だから、支払わなかったから、その分については今言ったように計上されています。新年度だから、令和7年で継続で払いますと言っているわけじゃないの。そういうことじゃないの。

○文化課長 今年度支払う分は、かやぶきのカヤの材料の一部と経費等だけになりますので、足場の分は今年度支払いはしないようになりました。以上です。

○末永 ということは、足場を組んだけども、6年度と7年度使うから7年度で支払えという意味でしょうか。

○文化課長 8年1月まで使いますので、そこで使い終わった段階で支払うということになります。以上です。

○末永 その金額は幾らですか。1,500万なの。

○文化課長 申し訳ございません。再度確認させていただきます。すみません。

○末永 補正予算の審議をしてんだから、ちゃんと支払うことができなかった、その金額はこうですというような説明できるようにしていただきたいですね。文化課の仕事ですから、歴史と文化をきちっと保存するということだから分かるんですが、先ほど阿比留委員からも言われていましたけど、保存が、柏は保存の場合はほとんど掘り起こしていますよね。だから、私は、保存の方法というのは50センチ以上覆土した場合は保存となりますよね。土をかぶせれば。だから、掘り起こすことだけをしないで、保存というやり方は、ただ箱で3,000箱とか言っていましたけど、そういうのじゃなくて、50センチの土をすれば覆土もできたりするんで、その用途によって違いますから、きちんともっと厳密にいろんなことを、保存の方法だとかというものをマニュアルみたいなのつくって、ちゃんときちんとしていただきたいなと思います。以上です。

○委員長 ほかにございますか。課長、しゃべりますか。

○教育施設課長 もう少しお時間いただけますか。申し訳ございません。

○委員長 採決してもいい。（「休憩挟んじゃいます。休憩中に調べてもらって」と呼ぶ者あり）休憩挟みますか。採決してもいいですか。（「いいよね」と呼ぶ者あり）じゃ、採決の許可出たんで、採決しますよ。

質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

○委員長 議案第36号、令和6年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第36号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第2区分の審査を終了いたします。

第3区分の審査に入ります。関係しない執行部の方は退席されて結構です。あわせて、関係する各課で入室していない方の入室をお願いいたします。御苦労さまでした。

○委員長 次に、議案第3区分、議案第21号、「工事の請負契約の締結について」の一部変更について（柏市立田中中学校校舎増築等工事（建築工事））、議案第22号、「工事の請負契約の締結について」の一部変更について（柏市立田中中学校校舎増築等工事（電気設備工事））、議案第23号、「工事の請負契約の締結について」の一部変更について（柏市立田中中学校校舎増築等工事（機械設備工事））、議案第24号、工事の請負契約の締結について（柏市立大津ヶ丘中学校屋内運動場長寿命化改良工事（建築工事））、議案第27号、財産の取得について（中学校教師用指導書等（その1））、議案第28号、財産の取得について（中学校教師用指導書等（その2））、議案第55号、財産の取得について（柏市立柏第三小学校給食用備品）の7議案を一括して議題といたします。

本7議案について質疑があればこれを許します。

○渡辺 まず、議案第21から23号、田中中学校の件に関して一括でお伺いいたします。今回契約金額が6.7億ほど増額とのこと。それに対する今回の増額の理由、内訳等は書かれているのですが、その中でインフレスライドに関して御説明をお願いしてもよろしいでしょうか。お願いいたします。

○教育施設課長 インフレスライドについてですが、まず資材単価であるとか労務単価が急激に上昇した場合には、残工事分に対して1%以上の上昇があった場合には受注者のほうからその分を請求することができるという制度が契約約款のほうにも入っておりまして、それに基づいてそれぞれ電気、機械、建築の業者と協議をいたしまして、スライド額の決定をした上で増額の金額としております。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。まず、21号の建築工事なんですけれども、当初契約金額は17億9,300万円に対してインフレスライドが1億5,541万円ということになります。そうすると、10%弱ぐらいかと思うんですけれども、これ具体的に何の単価が上がったのかとか、主たるものを教えていただいてもよろしいでしょうか。

○教育施設課長 建築工事につきましては、増額金額が上がっているんですけれども、御承知のように不発弾であったり、燃え殻等が出てきたことによって工事のほうの進捗があまり進んでいなくて、残っている工事がかかなり多い状況でございます。なので、この協議した段階ではまだくい工事をしたぐらいですので、残りの鉄筋コンクリートの躯体であったり、仕上げ材であったり、そういったものの資材単価並びにそれに要する技能労働者の労務単価の上昇分が入っているので、建築工事についてはほかの工事と比べて高額になっております。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。次に、27から28の財産の取得についてお伺いいたします。教科書の購入ということですが、今回最終的にA社、B社、2社が選定されていますけれども、この2社を選定した理由を教えてください。

○指導課長 まず、この教科書に関してなんですが、千葉県の方で千葉教販というところが一括で担っているところなんですけども、柏市内では2社が選定されて

おりまして、こちらのほうで業者を選ぶとかいうようなことはできない状況でございまして、この2社と契約をしているという状況でございます。以上でございます。

○渡辺 2社の購入冊数並びに購入金額を見てみると、割る2ではないように見えるんですけども、この差異が発生している理由を教えてください。

○指導課長 基本的には半々というようなことを原則に考えてはいるんですけども、地域によりまして2分しているところから若干冊数に違いが出ているというところがございます。以上でございます。

○渡辺 そうすると、今の話から察すると、ここの冊数や購入金額の配分に関しては、柏市の任意で配分しているということでしょうか。

○指導課長 契約の段階でどの学校はどの業者さんということが決まりますので、それによって冊数が決定するというような形でございます。以上でございます。

○渡辺 これ仮の話なんですけれども、今2社なので、2社で配分するという事になっているかと思うんですけども、仮に令和7年度とか来期以降にC社が登記をしました、登録をしましたみたいになったときに、そうした場合というのは今のこの2社が優先されるのか、それとも3社なので、3社に配分されるように区画を区切り直すのか、どういった方法になるのでしょうか。

○指導課長 こちらの業者の契約のほうを千葉教販というところが行う形になっておりますので、そちらが決定するような運びになるかと思えます。以上でございます。

○渡辺 分かりました。以上で大丈夫です。ありがとうございます。

○林 それでは、21号、建築工事について、先ほどインフレスライドの話があったんですが、私からは産業廃棄物処理についてお尋ねしたいんですけども、元をただせば教室不足を補うために工事をしようとした。その後、工事をしているさなかに不発弾が発見され、探査しているとまた見つかったということで、どんどん、どんどんこの期間が延びていって、最終的に教室不足の対応、教室不足までには間に合うという予定で今は進められていると思うんですけども、その中でインフレスライドも仕方がないというふうに思うんですけども、残念なのは廃棄物がそこから見つかったということなんですよね。学校の敷地内に廃棄物が見つかって、それを処理しなければならなくなったということは少し人為的な気がするんですけども、不幸なことではなくて。そういったことに対してこの処分金額を全て柏市が負担しているのでしょうか。

○教育施設課長 廃棄物処理法上、廃棄物の処理業者としては排出業者ということですので、今回の産業活動に伴っての排出業者は請負者であるゼネコンさんですけども、そもそもそういう契約の中で受注者の責めに期さないような内容について発注者の負担になるということとなっておりますので、今回は発注者のほうでの支払いとなります。以上でございます。

○林 そういう形で処理するしかないかというふうに思うんですが、やはりグラウンド等で様々な廃棄物というか、コンクリートがらであったり、廃タイヤであったり

り、そういったものがそういったところに埋められてしまったということも教育委員会は、過去の先輩たちのことだと思うんですけども、今後こういうようなことのないように指導の徹底をお願いしたいなというふうに思うわけでございます。

さて、27号と28号の中学校教師用の指導書について、先ほどもちょっとお話があったところでございますけれども、私のほうでお尋ねしたいのは、こちらこの指導書、原価で買われているということですのでよろしいのでしょうか。

○指導課長 教科書の価格というのはもう決定されておりますので、原価という形になるかと思えます。以上でございます。

○林 そういたしますと、この2社の扱っている書店が原価でこちらで市に売って、そしてその搬入というんですか、各学校に搬入されると思うんですけど、これは恐らく教育委員会ではなく業者が搬入しているように思うんですけど、搬入についてはどうなっているんですか。

○指導課長 搬入については、業者が行っているという状況でございます。以上でございます。

○林 そうすると、搬入は相手のサービスとしてやっていただいていると、そういう認識でよろしいわけですね。それと、もう一つ、使われなくなった指導書というのは、廃棄されると思うんですけども、そういったものに対してどういうふうになっていらっしゃるのでしょうか。

○指導課長 各学校のほうで使用しなくなったものについては適切に廃棄をしているという状況でございます。以上でございます。

○林 その廃棄というのは、市の廃棄の担当でしているんですか、それともこういった業者が引き取っていただくんですか。

○指導課長 各学校のほうで資源として廃棄をしているというような状況でございます。以上でございます。

○林 分かりました。以上です。

○鈴木 似たような質問なんですが、議案第21号、これ5.8億円の増額ってやっぱり大きいんですが、この費用は柏の一般財源からの支出ということになるのでしょうか。

○教育施設課長 柏市からの支出になります。以上でございます。

○鈴木 こうした産業廃棄物が見つかったからというか、なんだと思うんですが、これほかでは大丈夫なんですかね。要は今までも、これ金額的には大分大きな金額ですから、例えば小学校だと今回も第三小学校、給食室をグラウンドの反対側に建てましたよね。そのときも予算立てておいて、建てようと思ったら、掘ってみたら産業廃棄物が出てきたとか、そういうことがもう今後は起きないのかどうかというところがちょっと心配なんですけど、どうなのでしょう。

○教育施設課長 今までのケースですと、これほど大きなといいますか、このようなごみが出てきた記憶というのは私の中ではないです。ただ、焼却灰につきましてはもともと学校のグラウンドで使っておりまして、その辺りを工事する場合に

はちょっと気をつけて、設計段階で調査できる部分については調査をして、変更が生じないような形で進めたいというふうに考えております。以上でございます。

○鈴木 ありがとうございます。了解しました。あと、22号と23号の増額部分なんですが、この増額した金額の財源はどこになるんでしょうか。

○教育施設課長 こちらも一般財源で、もともと国のほうの補助金は入っていますが、恐らくこの増えた分については一般財源、もしくは起債になるかと思えます。以上でございます。

○鈴木 了解です。あとは、24号、大津ヶ丘中学校の屋内運動場の長寿命化工事ですが、落札率91.355%なので、一応私の範囲内には入っているので、これは賛成しようかなと思っておりますが、工事内容なんですが、一般質問で永山議員が質問した遮熱、断熱の屋内運動場の天井部分と屋根と、それから窓、これらに関して文部科学省からそれをできればやるようにみたいな形の予算なり、手法なりが提案されていると思いますが、それは今回の大津ヶ丘中学校の屋内工事には取り込んでいるんでしょうか。

○教育施設課長 大津ヶ丘中学校の長寿命化改良工事につきましては、設計の時点で断熱をする予定で設計をしております。委員おっしゃるように、文部科学省のほうで体育館もしくは武道場の空調をより促進させるために空調設備設置特例交付金というのを昨年末に設けられまして、その補助金に関しては断熱工事と空調工事のセットでやることというふうになっておりまして、さらに事業を進めるために遮熱塗料でもそれは可能とするというふうになっているのは事実でございます。そのためこちらの体育館も含めまして、今年度小学校の空調工事をやりますが、こちらの財源については緊急防災・減災事業債を活用しております。なので、今後武道場をもし整備していく場合には、緊急防災・減災事業債が延長されるのか、延長されない場合はその文科省の遮熱塗料、断熱工事に比べればかなり安価に済むと思われるので、検討しながら進めていきたいと思っております。ただ、遮熱塗料に関しましては、耐用年数が平均的に10年程度ということですので、やはりその辺の費用対効果といいますか、もう少し調べた後で採用については検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○鈴木 大津ヶ丘中学校の屋内工事に関しては、その断熱、遮熱に関して主に屋根と天井と窓と3種類あると思うんですが、これ3つとも設計ではもう含まれているということでしょうか。

○教育施設課長 大津ヶ丘中学校につきましては、屋根と壁と床になっております。窓は複層ガラス等にはしていません。以上でございます。

○鈴木 窓を入れなかった理由って何かあるんですか。窓が一番断熱の効果が高いんじゃないかというふうには一般的には言われていると思うんですが。

○教育施設課長 そちらのほうは、金額であったり、あと製作するのにサッシがかなり時間がかかるので、工程等を検討しながらやったわけなんですけれども、今後につきましてはガラス部分に遮熱フィルム等を貼って、断熱性能といいますか、遮

熱性能をちょっと向上するとかというのは考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○鈴木 永山議員の資料によると、文部科学省からの資料なんですが、窓の日射調整フィルム貼りというのは、屋内運動場で350万円、工事期間2日間というふうに提示、提案されているんですが、今言ったような工事が長引くとか費用がかかるとかいう話ではないと思うんですが、検討はされなかったんですか。

○教育施設課長 遮熱フィルムに関しては、屋内から貼れる、高さにもよるとは思うんですけども、そちら足場を組まなくちゃいけない高さのような場合だと、やはりそんなにすぐにはできないという状況で、今回に関してはフィルムの貼付けは検討していませんでした。以上です。

○鈴木 文科省の資料によると、内側から張っているような形になっておりますよね、2日間の工期です。これ外側から貼るんだと足場組まなくちゃいけないからできないと思うんですが、ですから足場も組まないで2日間の工期でできるというふうに提案されていますから、ちょっとこれ十分検討してほしいんですよね。

○教育施設課長 検討はします。ただ、窓の高さがかなり高い体育館もあるものから、一律に何も足場等を組まないで貼れる体育館ばかりではないというふうには考えております。以上でございます。

○鈴木 あと、この屋内運動場の長寿命化工事、中身見ると空調工事入っていないんですが、空調工事はどういう形の予算になるのでしょうか。

○教育施設課長 こちらの議案につきましては建築工事ということで、これとは別に電気設備工事、機械設備工事というのを別で発注していますけれども、機械設備のほうで空調設置は行う予定で進めております。以上でございます。

○鈴木 それは、金額が低いから議案には上がってこなかったということですかね。

○教育施設課長 おっしゃるとおり、2億円を超えない金額ですので、議案としてはなっておりません。以上でございます。

○鈴木 じゃ、機械設備の空調工事って大津ヶ丘では幾らの予定ですか。

○教育施設課長 申し訳ございません。今こちらのほうが入札手続中ですので、金額のほうはちょっと、申し訳ございません。

○鈴木 まだ入札終わっていないんですか。

○教育施設課長 今その執行中でございます。

○鈴木 建築工事は終わっているということですかね。

○教育施設課長 議案の手続を踏む関係上、建築のほうを先行して入札かけております。以上です。

○鈴木 分かりました。第三小学校の給食用備品なんですが、これ予定価格は幾らですか。たしか書いていなかったと思うんですよね。

○次長兼学校給食課長 予定価格は、税抜ですと1億8,371万7,390円です。

○鈴木 そうすると、落札率何%ですか。

○次長兼学校給食課長 落札率は98%になります。

○鈴木 高いですね。たしかこれ5者ぐらいの入札だったと思うんですが、一番安いところがこの関東三貴さんというところが取ったと思うんですが、それ以外は予定価格より高かったということですよね。

○次長兼学校給食課長 もう一者が1億8,200万円で、一応設計額には入っております。以上です。

○鈴木 分かりました。この調理備品、給食用備品の落札は、この関東三貴さんという会社が何かいつも多いかなというふうに思っているんですが、その辺はどうでしょうか。

○次長兼学校給食課長 最近ですと、令和2年から新しい給食室、田中小であったり、柏の葉小、また令和3年度には田中北小、今回は三小ということで、ここ近年に4校ほど給食施設の改修やっております、建て替えをしておりますが、4校のうち3校が関東三貴が落札しております。以上です。

○鈴木 1校は違うところ取っているよと。ちなみに、その1校を取ったところはどこですかね。

○次長兼学校給食課長 株式会社アイホーという会社になります。以上です。

○鈴木 以上です。ありがとうございました。

○末永 せっかく契約課が来ていますから、ちょっとお聞きしますけど、21号の契約金17億9,300万円だったんですが、これ23億7,160万になりましたね。前払い金って幾ら払っていますか。

○委員長 答弁。（「確認します」と呼ぶ者あり）

○末永 確認しますって……

○委員長 分かんないって。

○末永 そしたら、渡邊さんね、22号の3億3,629万7,500円も、これも幾ら前払い金を払ったのか。もう一つの機械もね。前払い金って70%払えるんだっけ。何%ですか。40。

○契約課統括リーダー 契約金額の4割でございます。

○末永 4割払って、前払い、工事やる前にいろんなもん買わなきゃいけないからあれですけど、4割払ったかどうか、幾ら払ったか、ちょっと後で教えてください。

（「はい、かしこまりました」と呼ぶ者あり）それから、もう一つ、24号の小倉建設と古川建設が入札をやって、これいろんな事情があって入札して、低入札になっていますよね。そのときの保証金は幾ら払っているか教えてください。低入札の場合は、低入札審査会みたいな何かありますよね、調査会。それで、その場合は何%か、1%ぐらい保証金を払わなきゃいけませんよね。だから、保証金は幾らだったか。今回指名停止になった、どこだっけ、会社、分かんない。中島さん分かんないって言っているけど、中島さんがよく御存じなところの会社が5,900万、6,000万近い金を、着手金じゃないけど、保証金というのを取られましたよね。ですから、ここも保証金取ったかどうかをちょっと教えてほしいんですけども。

○契約課統括リーダー かしこまりました。すみません。すぐに回答できなくて大

変恐縮です。すぐに確認いたします。

○末永 それじゃ、後でメモ書きでいいから、今言ったことを頂けますか。ほかの委員さんは必要ないかもしれんけど、必要あるという方にあげてください。ここは何で聞いているかというのと、やっぱり税金を、大変なときに前払い金で何億という金を払うわけですよ。事業主は、それで資材買ったり、準備したりするから、当然のことかもしれませんが、民間じゃそういうことあまりしませんよね。しないんですよ。公的だけが40%以上を着手金じゃないけど、前払い金で渡しているんですよ。だから、それで運転資金で回して、公共事業をみんなやりたがるんです。だから、そういう中で安定されているところの事業だからある程度、なおかつまた物価高騰だといって今回5億円もついたりするわけです。民間じゃ、少しはあるかもしれませんが、なかなかまれに見るところですよ。だから、こういうことを含めてね。なぜ私がそういうふうに聞いているかというのと、このお金が下請あるいは孫請までちゃんとされているかといったらされていないんですよ、このお金がね。だから、それも本当は野田とか、流山はやっているかな、野田なんかはちゃんと下請に金をこの計算して払ったかどうかというのの調査票はちゃんともらっているの、契約課がね。柏市はやっていないんですよ。だから、本当ならこのお金が追加で5億円近く払ったよと。払ったとすると、大手の会社だけががっともらっちゃって、下請の人は全然もらっていないわけですよ。だから、そういうこともきちんとしないと、これはいけないんじゃないかなって思うんですよ。一番働いているのは下請ですからね。下請、孫請がやっているわけだから。だから、そういうものをきちんと契約課さん調査して、大手だけがもうかるんじゃないくて、下請の人たちにも潤うようなことをしてほしいと思うんです。こんなことは常識なんですよ。国土交通省からお見えになっている方なんかは当然だよと思って聞かれていると思うんですけども、そこら辺ぜひ指導していただきたいんですよ。国から来ている方がいて、なおかつ柏市はやっていねえと。野田はちゃんとやっているんですよ。ちゃんと公契約もあるし、条例もあるし、ちゃんとチェックしているの。チェック機関あるんですよ、ちゃんとチェック票がね。払ったという領収書をどこからもらっている、ちゃんとやっているんですよ。だから、そういうことも含めた契約課でチェックしていただきたいと思います。後でいいですから資料下さい。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 ほかにございますか。――なければ質疑を終結いたし、これより順次採決をいたします。

○委員長 まず、議案第21号、「工事の請負契約の締結について」の一部変更について（柏市立田中中学校校舎増築等工事（建築工事））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第22号、「工事の請負契約の締結について」の一部変更について（柏市立田中中学校校舎増築等工事（電気設備工事））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第23号、「工事の請負契約の締結について」の一部変更について（柏市立田中中学校校舎増築等工事（機械設備工事））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第24号、工事の請負契約の締結について（柏市立大津ヶ丘中学校屋内運動場長寿命化改良工事（建築工事））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第27号、財産の取得について（中学校教師用指導書等（その1））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第28号、財産の取得について（中学校教師用指導書等（その2））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第55号、財産の取得について（柏市立柏第三小学校給食用備品）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第55号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第3区分の審査を終了します。

次に、第4区分の審査に入りますが（「委員長」と呼ぶ者あり）

○文化課長 失礼します。先ほど末永委員のほうで御質問ありました旧吉田家住宅の減額補正1,700万のうち、すみません、足場の部分の金額は590万でした。申し訳ありません。足場は590万で、屋根の工事本体の部分も900万ございます。屋根の工事のほうも一部仕上がった部分だけ当初は支払いを計画していたんですが、全体が仕上がったところでのバランスを見て検査を通さなければいけないということになりまして、最後の全体が終わるまで支払いを見送るということになったものです。根本的な説明が間違っておりました。申し訳ありませんでした。

○委員長 次に、第4区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。あわせて、関係する各課で入室していない方の入室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時30分休憩

○

午後 3時40分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○委員長 次に、議案第4区分、議案第14号、柏市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号、柏市特定児童福祉施設設備運営基準条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第16号、柏市幼保連携型認定こども園設備運営基準条例の一部を改正する条例の制定について、議案第54号、柏市地域型保育事業設備運営基準条例及び柏市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業運営基準条例の一部を改正する条例の制定についての4議案を一括して議題といたします。

本4議案について質疑があればこれを許します。

○鈴木 では、議案第14号、図書館条例一部改正について質問します。面積が50平米で、もともと比べると13%になっちゃうんですが、分館の中で一番小さい分館と比べてどうなんですか、この大きさは。

○図書館長 一番小さな分館が大体150平米ぐらいですので、さらにその3分の1ぐらいになってしまいます。以上です。

○鈴木 ですよね。これ沼南町民の文化、教養のために必要な施設が一番小さくて、一番小さいところの3分の1になってしまう。それは許せないんですよ。これ対象人数で見ると、1人当たりの面積とか比べたらどうなっちゃいますか。それも多分大分小さくなっちゃうということですよ。

○図書館長 すみません。各分館のエリアごとの人口というのが私どももちょっと出せませんので、申し訳ございません。

○鈴木 閲覧席は何席になりますか。

○図書館長 今のところ4席設ける予定でございます。以上です。

○鈴木 増えたね。蔵書数は4万5,000が7,000冊になる、これも15%ぐらいですよ。

ね。分館の中で一番小さいところは蔵書数幾つですか。

○図書館長 各分館が大体3万冊前後ぐらいになりますので、大体4分の1ぐらいになろうかと思います。以上です。

○鈴木 通常の分館の4分の1ぐらいの規模ですと。これいつまでここに置いておくんですか。もう次の計画って立っているんでしょうか。立たずにもう永久的にここだと、この大きさよと、沼南町民は我慢しろという計画の議案なんですかね、これは。

○図書館長 私どもは、今回の近隣センターの閉館につきましては本当に緊急の案件というふうに捉えております。その中で、図書館のサービスを継続をするということで緊急的に沼南庁舎に場所を狭いですが確保をして、サービスを継続していくと、そこにまず注力をしたということです。ここで継続して、将来的にもここが分館になるということではなく、あくまでもここは仮設の分館ということで、今回はサービスを継続するという意味で条例の改正が必要ということで提案をさせていただいているものでございます。以上です。

○鈴木 そういう意味ですと、図書館も被害者ですよ。だとは思いますが、これちゃんと生涯学習部として次どこにどういう形で持っていくのか、それを早急にやっぱり計画立ててもらわないと、沼南町民これ納得できないと思うんですよ。一方的にこれ13%、15%の大きさにしちゃって、7,000冊残して、これ開架式でしたっけ。

○図書館長 開架式で予定しております。

○鈴木 ということは、なくなる3万8,000冊は分館に何か振りまくとか言っていましたよね、分けるって。

○図書館長 委員おっしゃるとおりでございます。

○鈴木 これ新しく沼南分館できたときに、またそれ返してもらえるんでしょうね。

○図書館長 今高田分館というところがリニューアルをしておりますけれども、そのときにもやはり蔵書をほかの分館に振り分けて貸出しに供しています。今高田分館のリニューアルの準備をしておりますが、そのときに振り分けた分館に行っている図書を今集めて、また新たに高田分館に配架しておりますので、それと同じ形で、将来的に沼南分館ができたときにも同じような形で配架をしたいと考えております。以上です。

○鈴木 早急に建て直しをするなりなんかして計画立てていただきたいなと思っております。沼南元町民の中では、教育委員会が出ていってもらって、そこを図書館にしたほうがいいんじゃないのなんていう意見もありました。教育委員会は別に沼南になくてもいいんじゃないのと。沼南町の文化的な施設はちゃんと沼南町にしっかり残してほしいという意見もありますので、ぜひ早急に計画を立てていただきたいと思います。議案第14号に関しては以上です。

次に、議案第15号、児童福祉施設の運営基準変更なんですけど、これ法改正の目的というのは何になるんでしょうか。

○保育運営課長 大本は栄養士法の改正でして、管理栄養士の受験資格の要件緩和が大本でして、ちょっとそれがこちらの児童福祉法等のほうにも波及した形になっているんですね。実情として、配置基準に栄養士を置かないといけない規定が栄養士の資格を持たない管理栄養士も誕生する可能性があるので、規定を栄養士と書いてあるところを栄養士及び管理栄養士というような形で追加したものです。以上です。

○鈴木 その中身は分かっているんですが、国は栄養士の資格を持たない管理栄養士というのをわざわざつくったわけですよ、今回ね。つくろうとしているのか、つくったのかな、もう。それを何でそんなことをしたのかなというところが不思議でならなかったんですが、その法改正意図というのは何なんですかね。

○保育運営課長 大本は、柏市ではないんですけど、もともと地方から出た、地方分権の関係で、たしか新潟県だったと記憶しているんですが、管理栄養士の試験を受けるためだけに栄養士の免許を取り寄せる手間がちょっと大変だということで、それで国のほうに意見したところ、国のほうはそこはオミットしようということで改正があったと、このような経緯があったと伺っております。以上です。

○鈴木 この条例を変更しない場合は、何か問題起きますでしょうか。

○保育運営課長 こちら国の基準で、参酌ではなくて従うべき基準ということになっておりますので、ほぼ自動的に条例も及び管理栄養士という一文は入れざるを得ないものでございます。以上です。

○鈴木 条例変更しなければ、栄養士の資格を持たない管理栄養士は柏市では採用できないみたいな形になるということですよ。

○保育運営課長 おっしゃるとおりです。以上です。

○鈴木 分かりました。柏だけ条例通さなければ厳しい柏市になるよと、ほかの市から比べると。理解できました。

では、議案第16号、幼保連携こども園の運営基準の改正に関して、この要件を緩和しているが、その目的、国としてやろうとしている目的は何なんですかね。

○保育運営課長 こちらももともとは10年間で幼保連携のこども園のそこで働く人は保育士の登録と、あとは幼稚園の教諭の免許と両方原則持っていないといけないんですけど、10年間はさすがに大変だからということで経過措置がございまして、それをこちらも実は栄養士法と同じ流れで地方の、これは関西のほうの自治体からの提案だと聞いておるんですが、もうちょっと延ばしてということで国に働きかけて、国のほうでそれではということでちょっと延ばしたと、そういう経緯があると伺っております。以上です。

○鈴木 これ2年間延長とありますが、2年間延長した後はどうなるんですかね、これは。

○保育運営課長 現在のところ、2年間延ばしたらそこで終わりなんですけど、ただこれもそのとき国のほうでどう判断するかということだと思います。以上です。

○鈴木 この法律に引っかかっていそうな園はあるんですかね、実際には。17園が

対象という話ですが。

○保育運営課長 今教頭と園長を置いている園が8園あるんですが、皆さんもう既に両方持っていらっしゃるんで、柏では実質影響がないです。以上です。

○鈴木 ということは、条例改正しなくても問題は起きないよということですかね。いいです。大丈夫です。

○委員長 鈴木委員、このまま続けて。ぶち切りにしないで、ちゃんとしっかりと切って質問してあげてください。答弁者困っているから。

○鈴木 失礼いたしました。では、議案第54号は、これも条例改正の話ですが、この目的は何なんでしょうか。

○保育運営課長 こちらもちょっとややこしいんですが、ゼロ、1、2の小規模保育、こちらについては3歳児以降園探しに苦労しないように連携園を、連携先と契約しなさいという規定があるんですが、これも10年の経過措置が今年まであって、さすがにそこまでは大変だということで、10年間はそこはマストではないよという基準があったんですが、これを5年延ばすというふうに国のほうで基準が変わりまして、これに伴い条例も改正したものです。以上です。

○鈴木 これは、5年間延長しないというか、条例変更しなかった場合に影響のある園はあるんでしょうか。

○保育運営課長 実態として今小規模18園ございますが、皆さんもう当然3歳児以降の連携先設定していただいているので、実質この条例で経過措置延ばす、延ばさないにかかわらず、柏市としては影響はございません。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。以上です。

○末永 前田さん、16号ですけど、保育士だけ持っている、教員の免許はないよと。だけど、今教員免許でも専門学校でもどこでも教員免許と保育士と一緒に取れるような措置で、国がこういう方針になったから、暫定的にどっちかしかならない人はそういうふうになっているけども、これに対して教育して保育士、教員に対して保育士の免許を取れるような措置みたいなことを何か市ではやっているんですか。

○保育運営課長 こちらについて市の補助制度でメニューとしてあります。以上です。

○末永 それの対象として受ける人がどのぐらいいるんでしょう、いたんでしょうか、それで。

○保育運営課長 実態として、もうほとんど両方持っていらっしゃって、ただ本当に年に数件この該当となる、補助を払う該当となる方はいらっしゃいます。以上です。

○末永 今教育課程がそういうふうになっているから、だから対象はだんだん減っていくんでしょうけど、高齢の方、高齢というか、50代かそこらの人は保育士しか持っていないよとか、教員免許持っていないよとかいう人はいるかもしれんけども、そういう人も含めてそういう教育機関があるんだったら、教育できることを周知させて、もっと拡大して、保育園の確保、待遇改善もぜひやってください。お願いし

ます。以上です。

○平野 議案第14号、図書館ですけれど、これは最長何年間その場所に設置するということになりますか。

○図書館長 今のところは未定でございます。ただ、何年という一応今のところ期限というのは設定はされていないものと認識しております。

○平野 新しく造られる近隣センター新築するとして、まず今の建物を例えばあそこの場所であれば解体して、同時に設計して、建設してといったら、さっきの学校の計画じゃないけど、少なくとも4年はかかりますよね。だから、4年以上、あるいは5年か6年かその辺りここに、この50平米の場所に沼南分館という形になるわけで、それは例えば半年とか1年だったらいいいけれど、ちょっと長いと思うんですね。ですから、この条例に反対はしませんけれど、この条例で言っている位置を定めるということである、この柏市大島田48番の1というのは、これは沼南庁舎のあるところ、沼南庁舎全体ですよ。全体の住所ですよ。ですから、この条例が通った後ですよ、改正が通った後、沼南庁舎の中でもっとここに広げられるじゃないかというふうなアイデアがあれば、提案があれば、この50平米というのは小学校の教室より狭いですよね、多分。ですから、もっと拡大する、あるいはこれ職員配置は何人でしたっけ。

○図書館長 今のところ窓口には2名配置を予定しております。

○平野 そういう点ではちょっと困難もあるかもしれませんが、例えば郷土資料はこのコーナーによって別のコーナーで配架するとか、あるいは利用者の多いところは、多い分野の分類の部分はこっちにまとめておくとか、50平米に限定しない運用ってできるはずなので、そういう努力をぜひして、今言ったような旧柏地域でいえば最も小さい分館の3分の1しかない。4年間、5年間そういう状態で沼南地域の人々には我慢してもらおうというのはよろしくないと思いますので、ぜひこの50平米に限定せずに拡大してほしいというふうに要望して、これには賛成いたします。以上です。

○委員長 ほかによろしいですか。——なければ、これで質疑を終結いたし、順次採決をいたします。

○委員長 議案第14号、柏市立図書館条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数でございます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第15号、柏市特定児童福祉施設設備運営基準条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第16号、柏市幼保連携型認定こども園設備運営基準条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第54号、柏市地域型保育事業設備運営基準条例及び柏市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業運営基準条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第54号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で議案の審査を終了いたします。

執行部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

○委員長 次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元の審査区分表に記載された調査項目について、閉会中の事務調査項目と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施の件を議題といたします。

お諮りいたします。閉会中の所管事務調査については必要に応じて開催することとし、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととして、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては正副委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、行政視察の件を議題といたします。

令和6年12月12日の議会運営委員会におきまして令和7年度以降の委員会視察実施時期が従前までの春から秋に移動することとなりました。今回の移動の理由が視察項目の選択肢を広げ、視察内容をより充実させることであることを鑑み、スムーズに視察を実施するために次のとおり進めてまいりたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

まず、視察項目についてですが、視察項目に関するアンケートを3月中をめどにラインワークスにて実施をいたします。その御回答をお願いいたします。次に、実施日についてですが、改めて皆様の予定をお伺いすることはせずに、次年度の議会公務の日程等がおおむね決まってくる5月頃を目途に、10月下旬から11月上旬の間で1週間程度の候補日を決定しまして、皆様に報告の後、視察先選定に当たりたいと考えておりますので、実施予定日については正副委員長に一任を願います。あわせて、各委員会の実施予定日が固まり次第、後日ラインワークスにて委員及びその他全議員にお知らせをいたします。以上のように進めさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○委員長 以上で本日の教育子供委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後 4時 6分閉会